平成22年第１回太子町議会定例会（第424回町議会）会議録（第３日）

平成22年３月３日

午 前 10 時 開議

議　　事　　日　　程

1　議案第１号　平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第６号）
2　議案第２号　平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）
3　議案第３号　平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第３号）
4　議案第４号　平成21年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第２号）
5　議案第５号　平成21年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）
6　議案第６号　平成21年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第２号）
7　議案第７号　平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第３号）
8　議案第８号　平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第３号）
9　議案第９号　糸井・矢田部地内客土工事委託変更契約の締結について
10　議案第10号　工事請負変更契約の締結について
（揖保線道路改良工事（第二工区））
11　議案第11号　工事請負変更契約の締結について
（揖保線道路改良工事（第三工区））
12　議案第12号　町道路線の認定について
13　議案第13号　太子町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
14　議案第14号　太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
15　議案第15号　太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
16　議案第16号　太子町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
17　議案第17号　太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
18　議案第18号　平成22年度兵庫県太子町一般会計予算
19　議案第19号　平成22年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
20　議案第20号　平成22年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
21　議案第21号　平成22年度兵庫県太子町老人保健特別会計予算
22　議案第22号　平成22年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
23　議案第23号　平成22年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
24　議案第24号　平成22年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
25　議案第25号　平成22年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算
26　議案第26号　平成22年度兵庫県太子町水道事業会計予算
（総　括　質　疑）
27　議案第67号　太子町総合計画基本構想について
（平成21年）（総務常任委員会委員長報告）

本日の会議に付した事件

1　議案第１号　平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第６号）
2　議案第２号　平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）
3　議案第３号　平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第３号）
4　議案第４号　平成21年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第２号）
5　議案第５号　平成21年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）

6　議案第６号　平成21年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第２号）
7　議案第７号　平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第３号）
8　議案第８号　平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第３号）
9　議案第９号　糸井・矢田部地内客土工事委託変更契約の締結について
10　議案第10号　工事請負変更契約の締結について
（揖保線道路改良工事（第二工区））
11　議案第11号　工事請負変更契約の締結について
（揖保線道路改良工事（第三工区））
12　議案第12号　町道路線の認定について
13　議案第13号　太子町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
14　議案第14号　太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
15　議案第15号　太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
16　議案第16号　太子町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
17　議案第17号　太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

会議に出席した議員

１番	井川芳昭	２番	清原良典
３番	中島貞次	４番	服部千秋
５番	長谷川原司	６番	井村淳子
７番	中井政喜	８番	橋本恭子
１０番	花畑奈知子	１１番	北川嘉明
１２番	上田富夫	１３番	村田興亞
１４番	桜井公晴	１５番	佐野芳彦
１６番	熊谷直行		

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長	上田眞也	書記	木村和義
書記	肥塚馨		

説明のため出席した者の職氏名

町長	首藤正弘	副町長	八幡儀則
教育長	寺田寛文	総務部長	佐々木正人
生活福祉部長	丸尾満	経済建設部長	冨岡慎一
教育次長	塚原二良	財政課長	香田大然

（開議　午前９時59分）

○議長（熊谷直行）　平成22年第１回太子町議会定例会第３日目におそろいでご出席いただきご苦労さまです。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから平成22年第１回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１　議案第１号　平成２１年度兵庫県太子町一般会計補正予算

（第６号）

○**議長（熊谷直行）**　日程第１、議案第１号平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第６号）を議題とします。

本案については、２月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○**桜井公晴議員**　本補正予算につきましてですが、一つは東芝の公害田対策の負担金と工事請負費の増減で相殺される部分と、それから繰越明許13事業、計１億円余りのものなんでありますが、それぞれの執行見込み、予定について説明を求めます。

それから、今次、補正予算では決算見込みと称して最終的な調整を行っているようでありますが、これらの財源は少なくとも決算上で出てきたものがひいては次年度の財源に回っていく部分があると思うんですけれども、新年度の繰越金は1,000万円ということになっております。そういう中での繰越財源がどれだけ出てくるんか、見込みを含めて説明を求めます。

それから、雑入の県市町村振興協会市町交付金500万円、それから図書整備支援事業交付金100万円余りのことなんですけども、それぞれ内容の説明を求めます。

それから、歳出の面で、退手組合への負担金が484万4,000円計上されておりますが、これの対象について説明を求めます。

それから、３月末の各基金の年度末の見込みについてあわせて説明を求めます。

それから、大幅減額になっております自立支援医療給付費の関係の1,300万円余りと保育所運営費の1,300万円余り、こういうものについても減額要因の説明を求めます。

それから、予防費なんですが、説明では日本脳炎あるいは乳がん、胸部検診以外はすべて減額と、こういうような状況なんですが、実際に予防に係る取り組み、それから目標を立て取り組むわけですけれども、これらの取り組みの経過と、そして減額要因というのがあるはずですから、その説明を求めます。

それから、清掃総務費の揖龍保健衛生施設事務組合負担金について、1,756万円減額なんですが、これに至る経過を説明をしてください。

それから、緊急雇用対策、それからふるさと雇用対策、それぞれ予算に対して減額っていうのが著しいと思うんですね。そういう点から、それぞれなぜこういうふうな形になるのか説明を求めます。

それから、幹線道路整備事業費の揖保線道路付帯工事の追加の1,242万円、それから今小学校のところで工事している、あれは違うんかもわかりませんけども、沖代線の交差点改良、これらの工事内容も説明を求めます。

それから、公園管理費で太田公園の総合遊具改修工事ということで250万円上げてるわけですが、これの主な改修工事の内容の説明を求めます。

それから、総合公園の造成工事も700万円余りなんですが、これについても具体のことについて説明を求めます。

それから、総合公園の用地購入費でいわゆる残として180万円ほど繰り越しているわけですが、年度末の未買収の状況見込みの説明を求めます。

それから、総合公園管理費、これは繰越明許と関連するわけでありますけれども、説明されている相殺している事業、それぞれ観覧席の防水改修、それから競技場改修っていう形で出ているわけですが、それぞれの3,170万円の内容を説明を求めます。

それから、給食センター費のトイレ改修を上げているわけですが、電気配線取りかえ工事、それから調理室の床改修工事、それぞれ行って31万5,000円と26万2,000円が最終に減額になるということなんですが、もともとこれで予算措置をした金額との絡みで、これも事件に関係したことでありますので、説明をしておいてください。

まず、それだけ説明を求めます。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えをいたします。

まず、繰り越しの見込み、６ページの繰り越しの関係ですけども、詳細説明にもありましたように、まず３番目の沖代線歩道整備工事の213万円。これにつきましては、歳出の43ページの幹線道路整備事業費の沖代線・船代出屋敷福地線交差点改良工事費ということで、今現在沖代線の工事をやっておりますところの交差点の単費分の工事費でございます。ですから、これは入札執行をいたしますので上半期にはできるんではないかというふうに思います。

それと、揖保線道路整備事業1,242万円につきましては、同じく幹線道路整備事業費43ページの1,242万円となっておりまして、これにつきましては、揖保線の工事に絡みまして、それの当然単費の付帯工事が出てきます。それと、以前お話しさせていただきました旧グラウンドへの進入路の整備、それと旧グラウンドのフェンス、防球ネット、そういうのを撤去等の工事でございます。

それと次に、都市公園改修事業、これにつきましては、同じく43ページの公園管理費の177万円と250万円の合計額が427万円ということになっております。これの修繕料につきましては、太田公園でターザンロープ、いわゆるぶら下がって滑るロープの分があるんですけども、あれがかなり傷んできておりますのでそれの修理と、通常行いますトイレとか外灯とかの修繕料を予定しております。

それと、その次の250万円の太田公園総合遊具、今太田公園の南側の西のほうにあります総合遊具、これもかなり老朽化してきておりますので、これをやりかえるということで、若干規模は小さくなりますけども、同じような総合遊具でやりかえるという工事でございます。

それと次に、公園整備事業補助事業ということで、これは先ほど出ました43ページの公有財産購入費の分で、公有財産購入費としての繰り越しにつきましては2,200万円強の繰り越しになるということでございます。

それと、総合公園の単独事業につきましては、22年度に予定しております造成工事の分の単独費を当て込んでおります。中身につきましては、いわゆる南のほうにありますフェンスとかコンクリートがらの処分とか、それとか今現在使っておりますフェンスに囲まれた中のいわゆる消防とか防災訓練とかやっておりますグラウンドを若干将来契約にあわせて下げまして、下げました中でやはりどうしても砂利等が出てきますので、その上に薄く真砂土を敷くといったこと等の工事でございます。

それと次に、緊急雇用対策費41ページですけども、これにつきまして大きな金額になっております委託料の道路側溝等外土砂浚渫作業委託、これにつきましては約500万円の減額となっておりますけども、これにつきましては一応政権交代が昨年９月になりまして、その間これの執行を待つというかいろいろと見直しがなっておりましたので、その執行をちょっと遅らせておりました。その関係上、今年は道路側溝とか雨水幹線とか、それの土砂の堆積状況の調査を太子町内をやるといったことで、実質の土砂浚渫作業はできなかったということで、減額ということになっております。

それと、その下のふるさと雇用の委託料でございますけども、これにつきましては業者委託となっておりまして、プロポーザルで入札執行したわけですけども、それに伴います入札残ということでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行）　教育次長。

○教育次長（塚原二良）　教育費関係のお答えをさせていただきます。

まず、６ページの繰越明許費の補正の関係でございます。この教育費につきましては、きめ細かな臨時交付金の関係でございまして、今回繰り越しをするものでございます。

それと、小学校費の整備事業関係でござい

ますが、修繕料としまして内容的には龍田小学校のプールサイドがそれの補修を、それと太田小学校の教室の蛍光灯が暗いということで、教室の蛍光灯を一部、一教室ですけども日陰になるというようなことで蛍光灯の増設を考えております、これが76万円。時期的にはプールサイドですので、これについては要するにプールが始まる７月までにはやりたいと。

それと、中学校費の関係で1,237万円、これにつきましても修繕料の部分が、東中のプールサイドの床を補修する、それと東中の北館踊り場と南館の防水を考えております。

それと、工事請負費で47ページにあるんですけども、東中のプレハブ校舎の改修工事ということでございまして、これは23年度に生徒数、学級数が増ということになります関係で、22年度に今ある東側にプレハブがございます。それをリニューアルして教室を確保していこうというようなことで考えております。

幼稚園費では、修繕費の関係で49ページにあるんですけども、内容的には龍田幼稚園のプールの外壁が塗装が相当劣化しているということで塗装の塗りかえ、それと石海幼稚園のプールサイドがマットがめくれているような関係がありますので、それを補修していこうと。

それと、保健体育費の学校給食センターですが、これは51ページの修繕料に絡んできます。305万円トイレ改修ということで、現在のトイレは中と外にございます。外のトイレは和式が１器あるんですけど、これを衛生的に洋式にやっていこう。内側のトイレは今女性の方だけ使っておられるんですけども、中に男性用の小便器と和式の便器が２つございます。これを女性専用の便器として、洋式に２器をかえていこうというようなことで修繕でございます。

それと、総合公園の陸上競技場の整備というようなことで一番最後にあるんですが、これは51ページの工事請負費に絡んできますが、予算の詳細説明がございましたんですけども、陸上競技場が３種公認が22年度で終わりということになりますので、これを更新したいというようなことで、それに伴いますところの工事費で、内容的にはトラック、フィールドの改修ということで、一部内側のレーンなんか少し水がたまったりしているところが確かにございます。それと、全体的には色がくすんだような感じになっておりますので、一遍高圧洗浄をかけて、それからラインを引き直すというようなことで、これは日本陸上競技連盟の方が来ていただいて、こういうことを手直しといいましょうか、そういうところを改修して、公認の申請にはそういうもんが要りますよということで指示がありますので、これに伴いますところの工事請負ということでございます。

それと、25ページ、雑入の関係でございます。兵庫県市町村振興協会から市町交付金506万円、それと図書整備支援事業交付金106万円ということでございます。まず、兵庫県の506万円につきましては、毎年ですけどもこの時期に補正で上げさせていただいて、これは何かといいますと、図書購入費に太子町の場合は充当していると。この振興協会からの交付金は文化的なものに使えるようになってますので、太子町については図書購入費のほうに充ててるというようなことでございます。それと、今年は別に図書整備支援事業交付金ということで、これも同じく県の市町村振興協会のほうから来ております。これは、図書に充てなさいというようなことで来ておりますので、ここに今回雑入として受け入れをいたしております。

51ページの関係でございます。ただいまも繰越明許の関係で説明させていただいたんですけども、給食センターの修繕料の追加ということで、現状のトイレを少し変えて和式から洋式に変えたい、それと床のタイル張りを塩化ビニール、要するに水で洗うようなトイレになっておりますけども、床を少し上げてドライ型といいますか、そういうふうにやっ

ていきたいと。
　それと、最後の53ページでございます。給食センターの電気の配線工事と調理室の床改修工事の関係でございます。電気配線工事につきましては、これは見積もりの減ということで、当初予算が1,785万円を予定しとったんですけども、契約は1,753万5,000円ということで、その残の31万5,000円を減額するもんであり、また床工事については945万円を予算化しておりました。それに伴いまして、これが918万7,500円で契約をいたしておりますので、その差26万2,000円を減額するものでございます。
　私のほうからは以上でございます。
○議長（熊谷直行）　総務部長。
○総務部長（佐々木正人）　繰越明許費の関係でございますが、Ｊ－ＡＬＥＲＴ整備事業、これにつきましては回転灯の設置、受信機、そしてアンテナとか受信機への接続ということで202万3,000円を置かせていただいておりました。これは全国で共通する整備でございます。その中で機器の仕様書作成と製造及び納品に相当な時間を要しているということで、現在まだ完成品ができておりません。したがいまして、年度内の執行は無理であろうということで、国のほうからの通知がございましたので、繰り越しをさせていただいております。
　それと、27ページでございますが、一般管理費の市町村職員退職手当組合特別負担金484万4,000円、これにつきましては、特別負担金は通常の普通退職と、定年等を迎えましてする率が若干普通退職との差がございます。それにつきまして、平成20年度より各市町でその差額分を置くということになっておりまして、通常は当初予算に上げておりますが、今回その中で勧奨退職が今年度１名発生しております。その方の１名分の負担金ということでございます。
○議長（熊谷直行）　生活福祉部長。
○生活福祉部長（丸尾　満）　まず、５ページ、６ページの繰越明許の関係でございますが、保健福祉会館の改修事業につきましては、詳細説明でも申し上げましたとおり、きめ細かな臨時交付金の対象事業といたしまして今般の補正予算にも計上し、全額繰越明許に回っております。執行の見込みにつきましては、年度が新しくなりましてからの執行ということになってまいります。
　次の、新型インフルエンザの接種費の助成事業でございますが、これにつきましては、このたびの補正予算にも大きな減額をいたしております。補正予算書で申しますと39ページでございますが、扶助費のほうで2,300万円余りの減額をいたしておりますが、これにつきましては当初4,175人を対象と見込みましての補正予算を計上しておったんですが、どうも見込みといたしまして約4,000人減の見込みでございます。非課税者の方については100％の接種というような見込みでもって計上いたしておりましたが、どうも大きく数が減ってまいりました。ということで、173万円という額の残ということになってまいりますが、そのうち３月31日までに接種をされた方で、４月以降の請求に上がる分を繰越明許100万8,000円ということになっております。
　続きまして、医療費の減、補正予算書の35ページのお尋ねであったと思います。これにつきましても、障害者医療費で250万円、乳幼児等医療費で500万円の減額ということになっておりますが、これにつきましては、ともに１月支払い分までの実績額に今度２月までの見込み額を加えた年間額を算定いたしましての額でございますが、大変正確な見込みというのが難しゅうございます。障害者医療につきましては、前年度実績に比べまして11％が実績１月支払い分までが伸びております。また、乳幼児医療につきましても７％の伸びということでございまして、それらの大きな伸びを示しておりますので、今回の補正ということになってまいります。
　それから、保育費、同じく35ページでございますが、特に扶助費で1,300万円の減とな

っております。これにつきましては、特に顕著なのが３歳未満児の見込みが特に町内の保育園におきまして顕著でございまして、その人数の減と、また単価改正によります減ということが重なりましての減額ということでございます。総人数的には減ってはおらんのですけども、特に保育単価の高い部分の３歳未満児においての特に町内の減というのが大きい要因でございます。

それから、37ページから38ページにかけまして、予防費の関係でございますが、これにつきましてもそれぞれの検診項目、減額というのが多ございますが、これも当初見込みの受診者、受診率といいますか、それに届かないというのが要因でございます。特に無料クーポンの件につきましても当初見込みから大きく半減と、半分といったような状況でございまして、取り組みの経過につきましてもかなりＰＲをしたつもりなんですが、結果的に今の数字を見ますと当初の見込みに届かないというのが実情でございます。

それから、39ページの組合負担金の関係でございますが、これにつきましては20年度の剰余金が合計で１億2,025万6,000円ございます。そのうちの8,035万6,000円を分賦金のほうに充てるということでございまして、そのうち比率から申しまして太子町が1,983万6,000円、たつの市さんが6,052万円ということでございまして、1,983万6,000円、それぞれ火葬場分が227万2,000円、またそれ以外の分がその下の1,756万4,000円の割り振りになっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行）　財政課長。

○財政課長（香田大然）　ご承知のとおり、３月補正は決算をにらんでの補正でございますということは言うまでもございませんが、幾ら幾らでは、この３月補正に基づいて次年度へ送るという数字なんですけれども、現段階ではそこまではっきりした数字がつかめない、見込めないというところでございます。難しいなというふうに思っております。

それから、それと関連しましておっしゃいました新年度におきましては1,000万円の繰越金を予算計上しておるわけですが、これはあくまで予算上ということでございます。流動的な部分が繰越金にはございますので、流動的な部分を考慮しながら予算上1,000万円を置いたということでございます。

それから次に、各基金の平成21年度末の現在見込みでございますが、財政調整基金８億7,169万6,130円、それから公共施設建設基金が６億7,207万2,132円、地域福祉基金が１億9,435万4,087円、ふるさと応援基金が1,051万1,000円、土地開発基金が３億2,552万5,497円、国保財政調整基金が3,997万4,353円、介護給付費準備基金が１億2,030万5,790円、介護従事者処遇改善臨時特例基金が1,007万2,712円、全基金の合計で22億4,451万1,701円となる見込みでございます。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員　ちょっとだけお尋ねしますけども、地方債の補正のことなんですけど、起債の条件が以前のままということで、金額だけが、限度額が変わっておるだけなんですけれども、間違いなしにこの条件というのは、私以前からお尋ねずっとしとんですけれども、この条件に間違いないですね。細々と書いてあるんですけれども、先によって償還の条件とか、それから金利とかがある種町の財政状態によって選べるという条件については、この文章のとおりなんですね。それをお尋ねしときます。

それから、地方債のこれによって現在高はどれくらいになっとんかいね。

それから、公債費率がわかりましたら、それもあわせてお尋ねいたします。

それから、まことに小さいことなんですけれども、25ページの雑入のところで、教育費、雑入、ジュニアリーダー養成講座参加負担金、減額11万2,000円、総額の中で総額が

一体幾らでこれだけの減額があって、なぜこういう減額になったのかというのをお聞きいたします。

それから、43ページの土木費の都市計画費の中で公園管理費の工事請負費、太田公園総合遊具改修工事費の250万円と、それは改修ということは修繕をするわけですかな、新しくつくらんと。何をどう修繕するのかわからんのですけれども、特に野ざらしにあるようなものというのは定期的に手入れするとかなり特に遊具なんかは長もちするわけなんですね。私はちょこちょこ遊具について見てみるんですけれども、ペンキで補修しているというところが少ない。特に犬の散歩のせいかもわからんのやけども、遊具のポールとか根元の腐食が非常に激しいと。あれはモラルの問題もあるんでしょうけれども、少なくとも半年に１回ぐらいペンキを下から二、三十センチのところに丹念に塗っておけばかなり寿命は少なくとも３倍、４倍は延びると思うんで、その辺の点検はしてないんと違うかなと。したがって、気がついたときには遊具を変えないかんというような状態とか、修繕がかなり費用のかかる修繕になってしまうんと違うかというように思うんで、その辺はもう少し小まめにやることによって費用が削減できるんではないかと思うわけなんですけれども、その辺の管理の仕方についてと、それからこの工事費についてはそういうことでなしにそれ以外の工事費なのかどうか、説明を求めます。

それから、その下の需用費の消耗品の追加というて17万7,000円、これ補正で追加しなければならない消耗品の追加とはどういうもんか、説明をいただきたいと思います。

それから、51ページ、会館管理費の中で需用費、光熱水費の減額112万円。これは中身はどんなもんなんですかね。112万円という光熱費、例えば光熱費というのは大ざっぱやなしに水なら水、電気なら電気、ガスならガス、灯油とか燃料費なら燃料費と、はっきり中身の内訳の説明をいただきたいと思います。

それから、53ページの工事請負費、いわゆる給食センターの工事請負費の減額の31万5,000円と26万2,000円、これ内訳というか31万5,000円はどこが違って減額になったのか、見積もりと。見積もりと実際の入札の部分で、どこが31万5,000円違ったのか、あるいは床工事については26万2,000円どこが違ったのか、説明を求めます。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

43ページの公園管理費の工事請負費で、太田公園総合遊具改修工事、これにつきましては先ほどの桜井議員のときにも少し触れましたけれども、太田公園の南西側にあります総合遊具が２年ほど前からの公園の施設の規定が変わりまして、若干それにそぐわないところがあるといったことと、やはり老朽化もしておりますので、先ほど上田議員が言われましたように野ざらしになっておりますので、そういった面からも全面にやりかえると、若干小型化しますけども全面的にやりかえるということでございます。

それと、点検管理の件でございますけども、大体２年に１回程度の点検を業者に頼んでおりました。ですから、それから判断した中で今言いました公園管理費の177万円の修繕料につきましても、先ほども言いましたようにターザンロープといいますぶら下がる遊具、これにつきましてもやはり傷んできておりますので、これについては修繕するといったことでやっているということでございます。

それと、公園事業費の17万7,000円の消耗品の追加でございますけども、これにつきましては繰越明許費の2,295万円の中ということで、一部は使えると思いますけども繰り越しの明許の中で執行する、ですから22年度に執行するということでございます。これにつきましても、需用費の下の委託料の219万円の減額に伴います振り分けということでござ

います。

以上です。

○議長（熊谷直行）　財政課長。

○財政課長（香田大然）　７ページ、８ページの地方債補正の関係でございますが、限度額、起債の中身、それから利率、償還の方法、限度額につきましてはこの条件で間違いございません。もし仮に限度額が変わるようなことがあれば、また議会に補正として上げるというのが通常のやり方でございます。

それから、地方債現在高につきましては、それぞれ今次議会に提案しております当初予算のそれぞれの会計の末に、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書をつけさせていただいております。ちなみに一般会計で申し上げますと、平成21年度現在高見込み額は86億3,933万4,000円となっております。

それから、実質公債費率につきましては、平成20年度につきましては16.2%となっております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行）　教育次長。

○教育次長（塚原二良）　教育費関係で25ページでございますが、ジュニアリーダー養成講座参加負担金の減額ということでございます。この内容はということでございますが、これは当初予算的には参加費として単価4,000円の60人分を予定しておったわけですけども、実際には32名の参加であったということでございますので、その差額の11万2,000円を減額するものでございます。

51ページの文化会館の光熱水費の関係です。この中身はということでございますが、これにつきましては電気代が79万円減額でございます。これにつきましては、使用電力量の関係で当初３万4,500キロワット算定しておりましたが、決算見込みで約３万キロワットと、年間の使用量が違ってきているという関係で減額を生じるものでございます。それと、単価の関係で減額。それと、上下水道でございますが、平均の使用量を月280リットルと見込んでおったんですが、決算見込みでは月平均220ということで、それの関係で上下水の使用量を33万円減額するということで、中身としては以上でございます。

それと、53ページの給食センターの関係の工事請負費ですが、これはただいまも言いましたように予算について電気工事では1,785万円と見ておったんですけども、見積もりの結果で契約が1,753万5,000円でございますので31万5,000円を減額するものでございまして、中身的にはどこがということはちょっと私のほうでは検証しておりません。全体的な予算の関係で減額するものでございます。

以下、改修工事についても同じくでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　済いません、先の桜井議員さんのご質問の医療費の減についての答弁がちょっと前段部分で切れた形になっておりましたので、訂正といいますか、加えてご答弁させていただきます。

減額の要因は、12月補正のときに先ほど申しました実績等の伸びを見まして増額をしておりました。さらにそこへ新型インフルエンザの流行という要素も加えての12月補正をやっておったんですが、その後の新型インフルエンザの影響というのが非常に低くなりました。そういう関係でこのたびの減額、通常の医療費の領域に戻したということでございます。途中で途切れてしまいましたので申しわけございません。

以上でございます。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑ありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員　給食センターの工事費のことなんですけれども、何で私尋ねるかというと、99%以上というか、もうほとんど100%に近い金額が出とんで、その中でわずか30万

円近い金額が違うというのはどこがどない違うのかなというのは、やっぱり検証しとかなあかんと思うんですよ。そりゃ知りたいですよ、中身。例えば人件費なのか材料費なのか、何がこんだけ違うんかなと。その辺は管理者としての、これで済むわけやないんやけんね、まだ今年から来年にかけて億以上の金を使うんでしょう、給食センター。やから、ちゃんとその辺は検証をしといてほしいと思うんです。何や中身わかりませんというようなことや困ると思うんですけどね。

それから、会館の光熱水費については、私異常な面で経費の削減というんですか、そういうことをした結果がこうなっとんのかというのは、水道も下水も今単価下がりよるほうではないんですわね、上がりよるほうなんです。なおかつその上で光熱水費が減額していくということは、どういうことなんかなと。あそこは喫茶店の分はあれは私は別会計になっとると思うんですけれども、親メーターが一緒で子のメーターつけといて、ここへ上がってくる金額というのは一緒に上がってくるんかいね、別に上がってくるんかいね、ちょっとその辺お尋ねします。喫茶店分は別に上がりよるといわれるんか、それとも、いやメーターは別にしとるけども関電に支払う金額は一緒で支払うんやというそういうことになっとんかどうか、その辺の仕組みをちょっとお尋ねしたいと思うんです。そうなってくると、喫茶店閉めておったから100万円余りの減額というのはわからんこともないんですけれども、そないなってくると家賃収入との関係がバランスがとれんのかなと思ったりするんですけれども、ちょっとその辺の説明をしていただきたいと思います。

それから、地方債の分ですけれども、これ例えば償還の方法というのを繰上償還とか低利債の借りかえということは、これはできるということなんで、ずっと以前からこういうことが条件に入っとると思うんですけれども、一遍そしたら洗い直して縁故債とかそういうことでやれるものはもっと徹底的にやることによって、僕は１億円や２億円の金は簡単に浮いてくるんやないかと思って、もし可能なればですよ、浮くと思うんですけれどもどうでしょう、その辺は。お尋ねいたします。

○議長（熊谷直行）　財政課長。

○財政課長（香田大然）　地方債の関係でございますが、確かにここに書いてあるとおりでございます。ただ、繰上償還または低利債に借りかえすることができるというものでございますけれども、これは我がほうが一方的に決められるものではございません。地方債の同意許可は県、国が持っておりますので、県はほとんどないですけども、国が太子町さんのこの利率のこの借り入れの分については、財政指標とかいわゆる太子町の財務体質を見ながら条件に合致すれば低利債に借りかえすることもできますよという前段階がございます。ですから、私どもが、これ高いなあ５％や６％や借りかえようかというふうに借りかえできるものではございません。ですから、それも、例えば毎年毎年度そういう条件を付する年度と付さない年度がございますんで、ですから一概に今上田議員おっしゃったように利息分を軽くするだとか早期に償還するだとかということは、私どもの一存ではできないシステムになっております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行）　教育次長。

○教育次長（塚原二良）　給食センターの工事の関係でございますが、今回減額しておるのは当初予算で予算を計上した、それに伴う見積入札後の契約に対する差額を減額するもので今回ございます。その中身は、検証はということなんですけども、そこまでは検証してないのが現実でございます。

それと、文化会館の光熱水費関係でございますが、電気のメーターについては文化会館、たしか歴史資料館も１本で来ております、それと喫茶店も。喫茶店部分については子メーターがついておりますので、それに基づいてメーターを読んで請求をしているとい

うことでございます。その中で今回減額になった要因といいますのは、大きくは今申しましたように予算額を計上しております、それと決算見込みを立てた中で、使用量が予算を見込んでいた数量までいかないということで減額をするもんでございますが、その中身はといいますと、内容的には昨年度ポンプを交換しております。ですから、その効率といいましょうか、そういうところが効率がよくなったんじゃないんかなという要因。それと、上下水道代にいたしましても冷却水の水質管理装置を交換しております。そういうところで効率的によくなったのかなというところが考えられます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行）　上田富夫議員。

○上田富夫議員　国の条件というのはわかりますけど、例えば同じ条件で、今仮に同じ条件やったときに、縁故債の場合ですとその時々の条件によっていわゆるここに書いてあるような、それこそ町財政の都合によって変えられるという、割とフレキシブルにやれますわね。ところが、国の場合はがちがちにそういう条件縛られると。今でもかなりの高額で利子が払いよる部分がありますわね。だから、借りるときに、例えば今回のこの借り入れについては、国から借ると交付税とかいろんな面で金利だけでなしにそういう面でメリットがあるということも一方では私は考えられると思うんで、その辺をある種勘案された上での利率の決定とか条件の決定、それから借入先の決定を私は当然されるべきやと思うんですけれども、詳しいことは後にして、そういうことも考えてこういう地方債のあり方というもんをやられとんのかどうかという、その辺の考え方だけをもう一度お尋ねいたします。

それから、教育委員会の、このメーターが子メーターがついとるということになったら、いわゆる喫茶の部分とそれからそうでない部分というのははっきりしとるわけですわね。それは増えたんか減ったんかというのははっきりしますやん。親メーターは何ぼで、子メーターが何ぼ。ほいで減った分は子のメーターだけ分が減ったのか増えたのか、その辺は出してないの、検討してないのというのは10万円減っとるでしょう。これ月10万円ほどになるわけや。家賃それぐらいやんか。ということは、家賃ただになるねや。電気代と下水道代だけになってしもて、それじゃあちょっと理屈に合わんので、その辺、いやそうやないんやと、電気代とか下水、水道代の分が本館の部分が減ったんであって、その喫茶の部分については影響はないんやと言われるのか。言いようことわからんかな。ちょっとその辺をどないに把握しとんのや、説明いただきたいと思うんです。

○議長（熊谷直行）　財政課長。

○財政課長（香田大然）　役所も会社も我々庶民も同じで、高金利時代、低金利時代に振り回されるわけなのは皆さんご承知のとおりなんですけども、ただ基本的には借りかえする場合には、先ほど申しましたのは省略しますけども、繰上償還できるだけの財務体質また財源、その辺もやはりにらむ必要があると思います。確かに自分のところの家に置きかえてもそうなんですけども、とにかく早う借金返したいと、住宅ローン返したいというのは、これはもう私個人に置きかえても全く同じ話なんですけども、さて後ろ振り返ってみると、自分の貯金通帳見ると、いやいやそれもう全部返せるお金まだないわといったような、平たい話をしますけども、そういったことも考えながら財政課としては起債については基本的に考えを持っております。

それから、縁故債のお話なんですけれども、縁故債につきましても同じような条件で借りかえが可能かどうか決められるわけですけれども、その辺につきましても十分自分のところの財布の中身、財源を考えながら、お金を返すだけの財源を考えながら借りかえるチャンスがあれば、おっしゃるとおり高金利のものがあれば低金利のものに借りかえしたいというのは常に思っております。貯金底を

はたいてしまって今度毎月毎月、毎年毎年の資金繰りが苦しなってしもて、また今度は一借やというふうな、そんなばかな話もしたくないんで、その辺のことにつきましては慎重に取り組んでいきたいという姿勢は今後とも続けていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行）　教育次長。

○教育次長（塚原二良）　文化会館の光熱水費関係でございます。これにつきましては、まず当初予算のときに当然昨年度の決算等を見て、予測してそういうのを見込みで予算を計上していくわけでございまして、それに伴って当年度予算、それと今回は決算を見込んでの減額ということでございます。その要因は今言いましたように、ポンプ等をかえた関係で効率がよくなったというのが主な要因だろうと思います。

今言われました喫茶店については、当然議員さんもご存じだと思いますけど営業されていますので、電気が消えとるという状態ではございませんので、電気は通常使っておられると、水道についてもというふうに考えております。そこまで私も喫茶店の光熱水費がどのようになっているかというのは見てないわけでございますけれども、感覚的には通常営業されとるから通年の使用量というふうに考えるところでございまして、ですから主な要因としては端的に言えば当初の予算の見積もりが少し甘い、それとポンプをかえました関係で効率がよくなったということで減額ということでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員　いろいろと質疑があって余り言うこともないんですが、45ページの非常備消防費のところの消耗品費減額の58万5,000円のこれの説明と、それからその下の消防施設費の消防施設整備費補助金追加、この63万3,000円の説明と、それから説明はあったかもわからないんですが、39ページの母子衛生費の委託料の妊婦健康診査委託料の減額の700万円の説明と、それからこれも説明あったと思うんですが再度求めたいんですが、35ページの保健福祉会館の修繕料の147万円の、これはきめ細かな事業として雨漏り工事ということですが、再度詳細説明をお願いいたします。

○議長（熊谷直行）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　45ページの消防施設整備費の63万3,000円のご質問でございますが、これは揖保線が今できている途中でございますが、そこに消火栓を１カ所予定をいたしまして、そこへの設置を行うものでございます。俗に言います先行投資的な事業ということでございます。

それから、39ページの妊婦健診の700万円の減額でございますが、これにつきましては予算を上げていましたのが国がいいます拡充分、合計14回分のうちの拡充分９回分を上げておったんですが、そのうちすべての妊婦さんが９回すべて受診をされるというぐあいではありません。予算としましてはすべての回数を計上しておったんですが、実際のところその時期によりまして14回のうちのすべてが受けられないという方が結構ございまして、それの減額でございます。

それから、35ページでございますが、保健福祉会館の修繕料147万円、これも詳細説明のときには雨漏りの修繕ということでございますが、箇所にしまして会館、東館のほうがデイのデイルーム、それからデイの浴室が２カ所、それから西館と東館の渡り廊下、北側の通路があるんですが、その渡り廊下が漏っております。それから、西館のほうが大体１階すべての部屋といいますか西側、ちょうどその１階の上が屋根に光とりが設けられております。その部分からの恐らく漏水、雨漏りだろうということで、西館の１階部分の各部屋の大きく分けまして６カ所の雨漏り修繕ということでございます。

それから戻りまして、一番最初の45ページの需用費の58万5,000円の減額のお尋ねだったかと思うんですけれども、これにつきましては消防出動服が今年度当初で全部やりかえということで上げておったんですが、それの確定によりますところの残、それを減らすという内容でございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑ありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員　まず、教育費についてお伺いします。

49ページ、公民館費の中で、今いろいろと委員会の中でも公民館の話が何度か出ておりますが、その13番委託料の用務員派遣委託料減額が72万7,000円計上されておりますが、これはどのような中身なのか１点お尋ねします。

それから次ページ、一番上の学童保育の指導補助員賃金減額79万7,000円、多分この補助員さんなんか低賃金だと思うんですけども、それらの方の賃金が関係しとんか、この減額は。教育費はその２点。

それから、13ページに後に客土工事の変更で出てくるんですけども、ほかの議員さんからこの工事に対して出ましたので、この際お聞きしとります。農業費負担金で客土工事２億円近い減額ですけども、先日部長のほうから8,800立米とのボリューム、体積に対して単位体積重量が軽かったと思うと言われましたが、最終的に総面積は変更なかったのか。それと、重量で契約されたとお聞きしたんですけども、実質総重量は何トンであったのか、そしていわゆる単位体積重量は幾らであったのか、そしてすべてこの工事は終わったのか。

以上、お尋ねします。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

糸井・矢田部地内客土工事ですけども、これにつきまして総事業面積は4.44ヘクタールということで、当初より0.1ヘクタール増えております。

それと、いわゆる面積が若干増えておりますので土量のボリュームも言いましたけども、廃土処分のボリュームとしましては１万4,478トンで単位体積重量、平均としまして1.67、一般的に1.8というのが標準ですけども、今考えますればやはり田んぼ等で締め固めが十分ではなかったのかなというふうに感じております。

それと、今回の工事につきましては一応完了と、しかしながら以前もお話しさせていただいたと思いますけども、糸井のＪＲから南、区画整理地がございます。区画整理を見ながら一応現在は保留という形になっておりまして、今後地元とか原因者であります東芝さんの状況を見ながら、それとまた区画整理事業をにらみながら方法が決まっていくんではないかということだと思います。

以上です。

○議長（熊谷直行）　教育次長。

○教育次長（塚原二良）　まず、教育費の関係でございまして、49ページ公民館費の用務員の派遣委託料の減額ということでございます。これにつきましては、当初予算では用務員さんを週４日勤務で計上しておりました。しかしながら、12月末現在で見てみますと週に3.5日であるため、これぐらいで推移していくんだろうということで、予算との差額を減額をするものでございます。

それともう一点が、51ページの青少年教育費の学童保育指導補助員の賃金減額79万7,000円でございます。これはご承知のように長期休業中、いわゆる夏休み、春休みというようなときに４年生の子まで学童受け入れをやろうということで考えて計上しておるわけでございますが、実際に応募しましたところ人数的に要するに少なかったということで学童に伴う補助員、指導補助員の賃金が大きく不要となったということでございまして、それと指導員、年休対応ということで補助員

を裏として入れるというようなことで、それについても予算的には計上しとったわけですけれども、指導員がほとんど年休をとらずして、そういう関係で指導員に対するアルバイトの指導補助員が賃金が不要となったということでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行）　清原良典議員。

○清原良典議員　教育費のほうはわかりました。

客土工事のほうでもう一点お尋ねしますが、工事が終わったのかということに対しては先ほどの返事では終わったように聞こえたんですけども、今土の集積に使われよった場所、横を通りますと大きく集積土が残っとんですけども、その辺は工事に含まれないのか。あれはあそこの業者さんが一業者として持っておるものなのか。というのが、１年前にも有害物質を含んだとかその裏づけもないようなわけのわからん話が出た経緯がありますんで、その辺もやはり最終処分はすべてが終わってこそ僕は工事の終わりと思うんですが、その辺の説明だけ再度お伺いいたします。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

いわゆる今回廃土客土ということで、表土がなければ工事ができなかったような状態で表土を集めるといったことから、表土が現在余っているといったことの状況のようでございます。ですから、その表土を処分するか、先ほど言いましたように区画整理の問題もあり、地元の問題もありということになっておりますので、今現在関係者で区画整理後にいくのか、それとも来年度もしくは再来年度に今の土がある間に実施するのか、今関係者で協議している状況でございます。

以上です。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑ありませんか。

中井政喜議員。

○中井政喜議員　まず、27ページの財産管理費の関係なんですけれども、庁舎耐震診断委託料が減額になっておるんですけども、これの減額になったいきさつというんでしょうか、その説明をいただきたいと思います。

それと、同じく下の備品購入費で自動車購入費減額、これも予定されていたと思うんですけれども、なぜそうなったのかということの説明をいただきたいと思います。

それと、45ページの消防費の関係で、まずこれも減額のところですけれども、備品の購入費、消防工作車の購入費の減額ということで106万2,000円、これがなぜこういう工作車の中で106万2,000円の減額になったいきさつを説明いただきたい。

それと、災害対策費18万円、備品購入費ですけれども、これも防災物資搬送車購入費減額となってますけれども63万8,000円。この関係もこういった理由の説明をいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（熊谷直行）　総務部長。

○総務部長（佐々木正人）　27ページの耐震診断の委託料減額100万8,000円ですが、これにつきましては、当初予算といたしまして363万3,000円を予定しておりましたが、入札に伴いまして残が出たということでの減額でございます。

○議長（熊谷直行）　財政課長。

○財政課長（香田大然）　財産管理費の備品購入費、自動車購入費減額でございますが、これは５台分でございまして、当初819万円ちょうど置いておりましたですが、入札によりまして702万5,000円になりましたので、116万5,000円を減額するものでございます。

それから、同じく車関係ですが、45ページの消防、それから災害対策の関係ですが、これも消防施設のところでは当初387万6,000円置いとりましたですが、見積入札の結果281万4,000円になりまして、106万2,000円の減額ということでございます。

それから、その下の災害対策は２台分でご

ざいますが、当初262万5,000円置いとりましたですが、同じように198万7,000円ということになりましたので、63万8,000円の減額ということでございます。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑ありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　環境衛生費、清掃総務費の20年度の剰余金があって、そして分賦として太子町分とそれぞれ行ったと、こういうことなんですけれども、それぞれの今後分賦のあり方も含めて、たつの市と太子町、そういう関係ではこれで真っ当な形になりますかね、どちらも。使用と利用実態、そういうことを含めて精算をするという形で分賦金を交付するということにしとんでしょ。揖龍保健衛生施設事務組合として火葬場分、それからごみ処理場分という形でしてるわけやから、これが実際の分賦としてはごみ、あるいは火葬の実態を含めて合致するようなことになっとるかというて聞いとんです。今後こういうことは、どういう推移をするかということを含めて説明を求めます。

それから、緊急雇用対策、あるいはふるさと雇用対策で説明を受けたんですけれども、私は当初この予算化したものと、それから減額しているものとの関係が余りにも極端であるからということで聞いたんですが、これらが実際は雇用対策にどれほどの役に立つかと、そう当初から言いましたけども、役に実際に立ったのかどうか、あやしいと思うんですけれど、それぞれの説明を求めます。

それから、先ほども言いましたが、また説明もありましたんですけども、幹線道路整備の今小学校のところの沖代線整備をしておると、それとあわせて本来だったら同時に進めることができたらもっと変わるんじゃないかなあと思ったりするんですけど、そういうことは困難なんですかね。今歩道したり整備しているわけですけど、それとあわせて交差点の改良工事も行うっていうほうがええんじゃないかと思うんで尋ねよんですけども、そういう点では無理があるんですかね。そういうことでさらに説明を求めます。

それから、公園関係の2,200万円ほど会計上はあるということを説明してるんですが、公園用地の購入の今の状況、年度末で未買収はどの程度になるかと、そういうことを聞いたんですけど、その説明はないんですね。そういう説明を加えてください。

それから、東中のプレハブも、昭和57年開校以降の生徒増でプレハブをつくり対応したんですが、リニューアルですけども、どの程度のリニューアルを考えているんですか、987万円かけるんですけど。その説明を求めます。

それから、給食センターの電気工事、それから床工事、これも予算と執行額、それで先ほどもありましたように、100に近い数字で相見積もりをやって実際は工事をさせたと、こういうようなことなんですけども、あくまで予定価格に対しての100に近い数字ということになるんですが、予算と予定価格を設定したものと、どういう判断をしてここに31万5,000円、残ったらあかんというわけじゃないですが、それぞれ31万5,000円、26万2,000円の執行上起こした内容が出てきたのか、どうして出てきたのか。予定価格の設定の問題もあわせて検証しておかないといけないと思いますので、尋ねております。その点、再度説明を求めます。

○議長（熊谷直行）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　１点目の清掃総務費の関係の組合の分賦金のあり方についてのお尋ねでございました。

この分賦金につきましては、規約並びに組合条例によってきちっと定められておりまして、それの関係で、ごみ、火葬の実態を踏まえての今後の推移といいますか、そういうところも答弁せよということでございますが、現規約、現条例の分賦割合につきまして特段の不都合といったところは私感じておりません。たつの市さんとともに、特に不都合な面というのは私も感じておりませんし、耳にい

たしておりませんので、規約というんですか、規定どおりということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○**議長（熊谷直行）**　経済建設部長。

○**経済建設部長（冨岡慎一）**　お答えいたします。

緊急雇用対策及びふるさと雇用対策でございますけども、これにつきましては減額はしておりますけども、基本的にはやはり委託の入札差金とか、先ほども言いましたように道路側溝等の委託が執行が遅れたということでございまして、現在もシルバーにおいて現地調査に入っております。ですから、やはりそれなりの新規雇用ができているのではないかというふうには考えております。

それと、ふるさと雇用に対しましても、これにつきましてももう業者のほうからは２人の新規採用をしたという報告もいただいております。

それと、幹線道路での沖代線・船代出屋敷福地線の213万円の件でございますけども、これにつきましても先ほど議員さんが言われましたように、当然同時施工のほうが好ましいのは好ましいとは思いますが、現実的に今回いわゆる単費につきましてはこういうメニューがつきましたので対応するといったことでございます。

それと、総合公園の用地購入の追加でございますけども、これにつきましては買収、未買収面積につきましては手元にちょっと資料がございませんので、ここでご報告はできません。

以上でございます。

○**議長（熊谷直行）**　教育次長。

○**教育次長（塚原二良）**　給食センターの工事関係でございますが、見積もりの場合は基本的には予定価格を設定はいたしておらないというふうに考えております。

それと、中学校のプレハブ校舎の改修工事でございますが、内容的には内部の改修工事、いわゆる壁と床のやりかえ、それと外部の塗装の工事、それと廊下の床関係の工事、それとつくりつけの家具、工事として黒板とか掲示板、それとげた箱、下足、それとかばん入れ等が主な内容でございます。

以上でございます。

○**議長（熊谷直行）**　ほかに質疑ありませんか。

中島貞次議員。

○**中島貞次議員**　済みません。１点だけお願いします。

教育費雑入で兵庫県市町村振興協会市町交付金と図書整備支援事業交付金がありましたけども、これが歳出のほうで見ますと、社会教育費の図書館費で多分あてがわれとんだろうと思うんですけれども、この時期に入る図書購入費というのは各小・中学校、幼稚園に関しては一応当初予算で入っているから、一応図書館に全額割り当てるというふうな意味合いが今回あるんですか。その点だけお願いします。

○**議長（熊谷直行）**　教育次長。

○**教育次長（塚原二良）**　お答えをさせていただきます。

この兵庫県の振興協会からの交付金、これは使い道は図書館の図書に充てなさいとかいろんな用途があるんです。その中で、私どものほう、太子町においては財政課のほうから図書館の図書に充てようということで私どものほうへ来ておりますので、ですから学校ではなしに図書館のものに充てるというような内容でございます。

以上です。

○**議長（熊谷直行）**　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○**議長（熊谷直行）**　ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第２　議案第２号　平成２１年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

○**議長（熊谷直行）**　日程第２、議案第２号

平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）を議題とします。

本案については、２月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○**桜井公晴議員**　この補正予算（第３号）の特に大きいのは保険給付費の5,900万円とか高額療養費の1,324万4,000円という保険給付費があるわけですけれども、今の保険給付、医療給付の療養給付、高額給付の状況について、この補正に絡む疾病、罹患の状況等について説明を求めます。

それから、保健事業費の特定健診事業で減額の224万7,000円とあります。このことにつきましても、最近の傾向としてはメタボに特化するようなことがあり、功を奏するようなことがないにもかかわらずペナルティーをかける、そういうような状況があるわけですが、このことについて今後の取り組みでどういうふうに取り組むかということについて、あわせて説明を求めます。

○**議長（熊谷直行）**　生活福祉部長。

○**生活福祉部長（丸尾　満）**　まず１点目の、給付費の追加によります現在の状況でございます。これも前回の12月におきまして補正をさせていただいておったんですが、非常にそれまでの見込みが例年やはり１月、２月というのは増えてまいりますので、大きな増額を見込んでおりました。見込みのうちの２月支払いというのが確定をいたしておりまして、それを見ますと当初の大きな伸びほどにはまいっておりません。今後、まだ二月分の額が未到来でございますので、それらを見込まんといかんのですけれども、一般の給付費についてはまあまあ大体心配をしておったんですが、今のところはそれがちょっとはましになったということになろうかと思います。

また、高額のほうは入院が増えておりまして、これも12月のとき見込んだ数字よりも、今２月の支払いの状況では多うございます。随分と見込んだつもりだったんですが、実数を見ますと、さらにそれよりもこの１月支給分につきましては400万円余りも増えておるという状況でございますので、これもあと２回残しておりますが、非常に微妙なところにおるというところで、額的にはこの保険給付費が大きいんですが、それについては当初心配してたよりかはちょっと若干一月分見ますとましになった状況になっております。

それから、特定健診の関係で今後の取り組みでございますが、これも非常に苦慮いたしておりまして、特に国保のほうで保健師が一所懸命やってくれておるんですが、今度また新年度新たに連合会のほうからの、俗に言いますてこ入れといったことも今言われておりまして、さらに受診、また保健指導について連合会のほうからも支援が、これまだ確定をしておりませんが、あるんではないかなあという思いがいたしております。これもやはり目標、これについて近づける、高い受診をしていただくというのはこれまでも衛生費のほうでも申しましたように、本当に予防ができるものにワクチンという話があったんですが、それだけでもぐあいが悪いと、ワクチン。また、こういった健診のこれはもう必須でございますので、取り組みといたしましてはかなり頑張りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○**議長（熊谷直行）**　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○**議長（熊谷直行）**　ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第３　議案第３号　平成２１年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第３号）

○**議長（熊谷直行）**　日程第３、議案第３号平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第３号）を議題とします。

本案については、２月25日の本会議で既に

提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

佐野芳彦議員。

○佐野芳彦議員　13ページの目１の包括的支援事業費の件ですが、安心見守りコール事業委託料減額がこれ100万円なんですけども、説明では決算見込みによるという説明があったわけですけども、こういう福祉の面で減ということなんですが、サービスが低下するというようなことがあってはならないと思うんですけども、この減になった具体的内容はどういうことなのか説明を求めます。

○議長（熊谷直行）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　これは、当初予算では４月からの実施予定ということでの計数を上げておりましたんですが、実際切りかえ工事を８月に行いまして、９月からの俗に言います実施ということで、それに伴います12カ月分計上が実質７カ月分計上ということになりました関係での減額でございます。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑ありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　この介護予防事業の生活機能評価事業の委託料減額ですね、これそれほどの額ではないですが、この評価事業の委託でどのような形で17万4,000円の減額になったのか、これも内容とこの要因の説明を求めます。

○議長（熊谷直行）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　生活機能評価の減額でございますが、当初予算では191万円ほど計上いたしておりました。特に、集団の健診では約950人を見込んでおったんですが、決算ではそれが910人余りということで、当初の人数に届かなかったというのが一番大きな額になってこようかと思います。

以上でございます。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行）　ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第４　議案第４号　平成２１年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第２号）

○議長（熊谷直行）　日程第４、議案第４号平成21年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第２号）を議題とします。

本案については、２月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行）　質疑なしと認めます。

ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第５　議案第５号　平成２１年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）

○議長（熊谷直行）　日程第５、議案第５号平成21年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）を議題とします。

本案については、２月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員　１ページでええけど、諸収入のとこで延滞金、加算金及び過料ということになっとるんですけれども、これの内訳、説明をしてください。

○議長（熊谷直行）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　これは前回も延滞金の補正を行ったんですが、それ以降印紙５件が入ってまいりました。それに、２月、３月の見込みを多少加えた感じでの１万円ということで、実績額6,900円に見込み3,100円という内容でなっておりますが、実質今現在も延滞金が増えておりますので、今回の補正につきましては実績プラス見込みと

いうことでの１万円でございます。
○議長（熊谷直行）　上田富夫議員。
○上田富夫議員　ちょっと私の質問が悪かったんやと思いますけども、そういうことじゃなしに、中身として、例えば何人で金額はどれぐらいで、実際延滞金とか加算金というのはどういうふうにしてこれが算出されよんかと、その辺の説明をいただきたいと思う。
○議長（熊谷直行）　生活福祉部長。
○生活福祉部長（丸尾　満）　実績分について見ますと、今申し上げました５件がございまして、それぞれの納期が過ぎましてからの日数に俗に言います利率を加えての計算になっております。例えば、この１件につきましては保険料滞納が7,300円、本体が7,300円で、444日のケースでいきますと延滞金額が1,000円と。２件目につきましては、保険料が２万300円で日数が305日、延滞金額は2,200円。３件目につきましては、保険料本体が１万9,151円で日数が221日で計算しまして延滞金額が1,500円。４件目につきましては、本体保険料が２万8,600円で延滞日数が129日ということで延滞金が1,200円。５件目につきましては、本体保険料２万4,000円で日数が129日で延滞金額が1,000円ということで、それぞれの延滞金額が6,900円ということでございます。
　以上です。
○議長（熊谷直行）　上田富夫議員。
○上田富夫議員　これざっと金利に直したら幾らになりますか。金利、これ延滞金掛けたこれ、多分決まっとんでしょ、金利というのは。延滞金の金利というのは。それはどないなっとんか。というのは、これ後期高齢者というのは決して豊かな人でないと思うんで、そういう方々に対して今の実勢の金利以上の金利ではないかと思うんですけれども、その辺はおかしいんではないかと私常々思っとんですがね。その辺どうですか。幾らになっとんですか、これは。
○議長（熊谷直行）　生活福祉部長。
○生活福祉部長（丸尾　満）　これも本会議でも出ましたんですが、金利につきましては税もそうですし、この医療関係につきましても税のほうはいち早く軽減の4.6%に取り組んでおったんですが、生活福祉部関係につきましては若干税から遅れまして4.6%の採用ということで、これにつきましては今4.6%でございます。
　以上でございます。
○議長（熊谷直行）　ほかに質疑はありませんか。
　桜井公晴議員。
○桜井公晴議員　この後期高齢の関係では、先ほどたまたま延滞金等の処分の問題がありましたけれども、全国的にも滞納のペナルティーとして短期証の発行とかもうえげつないことをやってきているんですが、約１割近くがなかなか納められないというのが実態だと言われております。
　そういう点で、兵庫県の連合、並びに本町は今これ５件という話がありましたけども、実際には年金も一般的に恵まれた年金ではない人たちを含めて75歳以上になれば強制加入をさせられる、この制度ですから、そういうことが起こらないようにしていくこと、そして必要な医療を講じることというのは大事でありますのに、それには逆行しとるというような状況なんですが、全体的には県の傾向も既に出てるんじゃないかと思うんですけれども、太子町の今５件ということに対応したような数字というのはどういうふうに把握して、またそれらに対する支援措置というのは必要かと思うんですけれども、どういうふうに対応しておるか、その説明を求めます。
○議長（熊谷直行）　生活福祉部長。
○生活福祉部長（丸尾　満）　対応のお尋ねでございますが、特に支援的といったことについては定まったところでございまして、特段本町独自の上乗せ的なというものはございません。
　以上です。
　　（桜井公晴議員「県内の動向は、滞納の動向自体は。それをつかんで、太子

とはどうですかというて聞いとん」の声あり）

○議長（熊谷直行）　続けてください。

○生活福祉部長（丸尾　満）　県内の今資料ひもときよるんですが、ちょっとすぐに出てまいりません。本町につきましてもございましたが、状況といたしましては資格者証は発行してないということでございます。短期証の発行ということでございますけれども、状況といたしましては収納に担当者当たっておりまして、状況といたしましては他市町とそうそう大きな乖離というのはないというふうに聞いております。収納状況としましては良好ということで、担当者からは聞いております。

以上です。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行）　ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第６　議案第６号　平成２１年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第２号）

○議長（熊谷直行）　日程第６、議案第６号平成21年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第２号）を議題とします。

本案については、２月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　いわゆる墓園管理費で墓所返還、これは一応理由ですね。一たん永代使用の権利を得られて返還をする、そして還付金減額で予定していたのがここではなかったというて説明したんかね。その辺のところは、計上はしたけれどもなかったというて説明したんかいね。その辺のところ、あわせて説明を求めておきたいと思います。

○議長（熊谷直行）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　墓所返還金のお尋ねでございますが、当初は大体190万円を予定をいたしておりました。９月のときに補正といたしまして120万円追加をいたしました。310万円の予算を持っておったんですが、返還につきましては５件出ております。理由につきましては、承継者がないという方が３件、それからもう使う見込みがない、使用の見込みがなくなったというのが１件、それから本籍地のほうの墓地を使用することになったということの理由によりますのが１件ということで、５件でございます。それらの返還分が大体218万3,000円の支出になっておりました。その310万円の予算から支出済みというんですか、支出218万円を消されまして、残りが91万7,000円でございます。そのうち、今後返還が何がしかとあるというのを見込んだのが39万円で、残りの52万7,000円を今回減額をさせていただくという内容でございます。

○議長（熊谷直行）　桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　今、承継者がいないということ、それから使う見込みがなくなったと、本籍地とかに確保したというのはわかりますけど、使う見込みがなくなったというのはどういうことなんですかね。もともと必要やということで永代使用権獲得したんやけど、使う見込みがなくなってというのはどういうことなんですか。

○議長（熊谷直行）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　その次の理由まではちょっと私は聞いておりませんが、理由欄としましては使用見込みがなくなったいうことでございます。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員　墓園の管理費ですけど、この金額は他の市町村と比べて適当な金額かどうかというのは検証されましたですか。

それと、１回この墓園の総事業費から今までの永代貸付料等も含めていろんな会計の出

入りがあるんやと思うんですけれども、一遍この辺で中間的にどないなっとんのか、それからあと起債、借金というかそれもある種まだ残っとるはずやと思うんですけれども、支払ってきた金利も含めて、一遍それ報告できますか。

○議長（熊谷直行）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　まず１点目の、管理費の状況を検証しているかということでございますが、適正かということでございますが、大きな不都合といいますか、ふぐあいというようなことで検証せえというようなことは行っておらない状況でございます。

それから、総事業費を含めての中間的な報告ができるかということなんですが、何年か前にも同じようなお尋ねがあったかと思います。これも事業費、ペイをするにはやはり売り出した区画を全部売ったときに計算上ペイになるということでございますので、今現在800ちょっと、細かい数字は手元にないんですが、30か40だったと思うんですが、1,401のうちのそれだけの売却済みということでございますから、それの報告につきましては、資料等がございましたらそれに基づいて報告ができると思いますので、次回委員会のほうでできましたら報告をさせていただくということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（熊谷直行）　上田富夫議員。

○上田富夫議員　少なくとも、この周辺の相生、たつの、姫路近辺の永代貸付料の平米当たりの単価というのは、私は比較しといたほうがいいと思うんです。

それと、全部売ったらペイになるという、そんなばかなことないで。全部売ったらお金残らないかんのやで。今まで結構振り込んでっとんさかいに。それでちゃらになるということはないと思う。その辺は一遍会計ちょっと締めてみたら私の言いよる意味はわかってもらえると思うんで、委員会もですけど今度予算出てきますんで、またそのときでも聞きます。そのときに出してもらえます。

○議長（熊谷直行）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　資料を点検をいたしまして、できましたらその際にということでお願いしたいと思います。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行）　ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後１時とします。

（休憩　午後０時03分）

（再開　午後０時59分）

○議長（熊谷直行）　休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第７　議案第７号　平成２１年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第３号）

○議長（熊谷直行）　日程第７、議案第７号平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第３号）を議題とします。

本案については、２月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　本補正予算案の委託料の900万円ですね。これは龍野線の整備時期が23年以降になると、こういうことを説明しているわけですけども、これの見通しについて説明をしてくれますか。

それから、工事請負費の3,100万円、揖保線関連、それから山田地区の姫路市側への投入ということで具体の内容というのもあわせて説明を求めたいと思います。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えをいたします。

龍野線整備事業の延期ということで、実施設計委託ということで現在県土木のほうでは当然図面ができ上がっております。ですか

ら、実施設計を組もうと思えば、その図面でもって組めるわけですけども、やはりある程度固まったほうがいいんではないかと。それとまた、付近の形状の変化が起こり得る可能性もありますんで、延期したということでございます。

それと、工事請負費でございますけども、揖保線の県事業の件では約100万円の減になっております。それと、町事業といいますのはいわゆる県道網干新舞子ですか、それから西への、いわゆる沖代墓地の南側のとこら辺の工事を当初したほうがいいんではないかという考えだったんですけども、調整区域でもありますし、今回中止したということでございます。

それと、山田の件ですけども、山田の件につきましては当初以前ですけど、姫路市のほうに接続するということで姫路市と協議をしていたわけですけども、姫路市のほうから断られておりました。今回再度協議した結果、姫路市に接続してもよいということで、施工延長が大幅に減になったということで約500万円の減ということでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行）　桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　いやまあ、大ざっぱにはこの間説明してたから、大体のことなんだけども、施工延長大幅にというてどのぐらい、どないなったん。もともとこういう必要性があったものが、姫路市側に接続することによって施工延長がこうなりましたという、メーターで言えばお金は500万円減ることがわかったけど、どういうふうに変わるかというのはもう一度説明をしてください。

それから、龍野線の関係もやろうと思えばできるんやけども後ろへやったと、そういうことですか。実際は龍野線の、あれは用地買収ももちろん絡むし、新町聖徳台線のところまでのことも含めて、それから北への延伸、延長の問題もあるから、どういうことで23年以降にどうなっていくのかという県の説明ですね、どういうふうにしとんか、もうちょっと説明してくれますか。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　山田の件につきましては、ちょっと手元に資料がございませんので。現地を考えていただければ、お寺から南へ坂道を村のところまで引っ張るのと、お寺から北へ上がって東へ振っての距離の差ということでちょっと寸法については手元に資料がないので、ちょっとわかりません。

それと、龍野線の実施設計ですけども、これは龍野線についての当然実施設計書がありますので、高さとか幅とかについては当然わかりますので、今現在それを基準に実施設計は組めるわけですけども、やはりある程度時間がたって付近の形状等の変化が起こるということも十分考えられますので、龍野線のもう少し進捗を見ながら実施設計をしたいということで、また工事自体もかなり何年かかかると思いますので、その間にどういう施工ができればいいということで遅れたということでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑ありませんか。

佐野芳彦議員。

○佐野芳彦議員　今の山田の件のあれは、口答だけではちょっと我々もわかりにくいんで、地理的にわからない部分があるんで、9日の日に出してください、図面的に、そのルートも含めて。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　それでは、9日の日までにわかりやすい図面を提出いたします。

以上です。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑ありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員　下水道管の布設工事費の減額のところでお尋ねいたしますけれども、これ3,100万円減額なんですけれども、広坂

130番地のところの工事、何回も言うてきとんですけれども、それの工事は予算に入ってなかったということですか、それとも入っとったけど減額したということですか。

それと、これ負担金を納めてますわね。17万円ぐらい納めたかな、上のほうのときなんですけどね、既存宅地言いよったとこのやつ。あれも納めっ放しなんやけども、あれ10年から納めとんやけど、金利つくんかなあ。それとも、納めっ放しの取りっ放しのただか、金利もつかんのか。おかしいと思うんやけどな。納めなさい言うて納めといて工事せんとほったらかいとってどないするんかなというのはあるんですけれども、その辺の制度的な説明と、それから工事がいまだにできないという理由、説明を求めます。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

この減額の中には、広坂とかその他予定しておりました分も含んでおります。要は、工事請負費の中には開発等の関係で町道を延長する場合もございます。そういったもろもろの場合も含んでの予算でございます。

それと、負担金の件でございますけども、負担金につきましては各土地につきまして１回の賦課という格好になっております。ですから、一たん賦課して納めていただいた分については、次回はかかりませんのでそのままということでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行）　上田富夫議員。

○上田富夫議員　いや、次回かかりません言うてどういうことかようわからんのやけども、取りっ放しやないかいな。いや、いついつまでに工事するさかいに納めやろ。違うの。10年先、20年先でも工事するかわからへんけど、とりあえず納めということか。そんなことないやろ。そんなふざけた話ないと思うけどなあ。何で賦課させたんや、ほんなら。先いつ工事するやらわからんけども、とりあえず出せかいな。ほいで、取ったもんは工事にかかろうとかかるまいと町の勝手やということか。そらおかしいで。お互い責任、義務と権利というたらそんなもんと違うだろが。納めるのも義務なら工事をするのも、権利と義務というのはそこで発生するんちゃうんかなあというのが一つと。

それから、予算組んどった言うんやったら何で予算流してしまうんや。気に入らんさかいせんのか。好き勝手でそんなことできるんかいな。あいつは気に入らんさかい工事せえへんのやと、そんなことできるん。

ほいで、ええがな、その工事せんならせんでええけど、だけど壊したものは直さんかいな。人のおまえ財産を侵害しといてやな、これ何でほっとくんじゃな。これ何回も言うとんのやで。いや、気に入らんさかいせんのんかいな。やるならやるで、ほんなら裁判でもせえ言うんか。どっちじゃいな、一体。おかしいやろが、人のものめんどいて、直しもせん、直してくれ言うたら、気に入らんなら裁判でもせんかい言うんか。理屈に合わんやろ、あんたらのやりよること。行政のやることか、それ個人でもそんなことせんで。違うか。ちゃんとした説明してくれ。何かしよったらまたこれ３遍でしまい言うから。何遍でもやるで。納得いくまで。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　負担金につきましては、当然当初は道もないところですし、猶予という形であったと思います。それを既存宅地ということで、たしか本人さんが持ち出られて、受益者負担金を払うといったような状況でいただいたということでございます。ですから、状況によっては当然猶予、猶予といいましても、将来そこに排水が出るんであれば当然賦課していただくということになります。

それと、工事の件でございますも、これも何回も説明させていただいておりますけども、布設するときに土地の同意が得られなかったということでございます。そういったことで現在も遅れているということでございま

す。

それともう一点、いわゆる舗装をアスファルトカッターで切ったということでございますが、これも以前から同じような説明をさせていただいておりますとおり、新しくするということもありましたけども、まだ下水が入る可能性もあるということで、その辺をにらみながら今に至ったということでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行）　上田富夫議員。

○上田富夫議員　土地をカッター切ったというのはそれ下水が通らなんだというて、そらあんたらの責任と違うんかいな。何遍もこれ言うとんのやで。まるで、地権者の責任のように言うわけや。何言うとんのや、おまえ。人の土地に下水管を入れる言うて、勝手にあんたら絵かいとんやないかいな。ほいで、そんなもん入れてもろうたら困る言うたら、ほんなら下水入らへん言うてあんたらが言い出したんやないかい。何言うとんじゃいな。初めから人の土地におまえ下水管布設するあほがどこにおるんじゃいな。それをこっちが言うたとか言わんとか、ええかげんなことばっかり言うなっていうんや。どこに入れる余地がないのや、２メーターもあるやないかい。２メーターの里道に何で下水管が入らへんのじゃい。直線で入れたいから言うて、人の屋敷に勝手に絵かいてカッター入れたんだろうがい。そんなもん、自分の土地に下水管布設されてそれでよろしい言う者がどこにおるんじゃいな。今度その土地処分するとき、そんなもん瑕疵になるんやで。そんなこと認めるもんがどこにおるんじゃいな。そんなんするんやったら、ここらの下水管何で回り回って入れたんじゃ。全部直線でつけんかい。家の屋敷の庭通って入れたらええわけや。ほんならもっと簡単に整備できるがな。そんなことできへんから、苦労しながら公共のとこ見つけながら下水管布設したん違うんかい。何でうちのとこだけ真っすぐ入れないかんのや。現地知り抜いとって何でそういうこと言うんじゃ。あんたが現地知らん言うならともかく、あんた課長のときからやないかい。ほいで今部長やん。何年かかっとんのや。ほいで、その間にただの一遍もどうしようかという解決策言うたことないやないかい。何ほどえらいんか知らんけど、横向いて通りよるやないかい。あいさつぐらいせえよ。気に入らんでも、ご迷惑かけてますなあぐらいの一言言うのが人の道やないか。

それと、既存宅地でもやれんならやれんで金払えよ。どないするつもりじゃ、金だけ取っといて。ほいで、後期高齢者の金やったらどないしとんのや。遅れたさかい言うて高い高い金利取って、ちょっと１年滞納したさかいいうて、何でおまえとこ１年どころじゃない、何年間人の金取ったまま払うてへんのや。工事せんのならせんで払えちゅうのや。ほいで、こないしてここでこれだけの金を減額や言うて、何ふざけたこと言うとんのや。やり方は何ぼでもあるやないかいな。工事のやり方、この方法があかなんだらこっちの方法もある、こっちの方法があかなんだったらこっちの方法もあるやないかい。ただの一遍も相談せんと、勝手にせんかいと、町がこれでやりたいと、それが気に入らんのやったら工事しちゃらへんがいと、ふざけたこと言うなよ。工事せんならせんでもええわ。税金取るな、ほんなら。固定資産税も要りまへん、住民税も要りまへん言うんなら、それでもええわ。相殺しようか、ほんなら。相殺してくれるんなら、そんなもん、１年か２年税金払わなんだら合併槽でどないでもできるがな。はっきりしてくれや、それ。住民税ほんなら何年間あっこちゃんとせえへんのやったら10年なら10年、もう住民税も固定資産税も要りまへん言えや。ほんならその金で整備するが、こっちが。一、二年て納めなんだら整備できるんやから。そんなでたらめな話あらへんで。ちゃんとしてくれ。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

まず、２メートルの里道と言いますけれども、ほとんどがのり面にあるということと、当時立ち会いしたときに個人地の中へ通ってもよろしいというお話も本人さんがされておりました。

それと、里道と関係ない完全な個人地には山道、山へ行く道だから入れてくれと、町費で入れてくれという言い方もされておりました。ということが事実でございます。

ですから、今回途中の経緯経過、他の人の関係で急遽取りやめになったというふうな状況でございます。

それと、負担金につきましてはどの土地に対しても１回はかかるものでございます。ですから、１回かかった場合にはそのままいただいて、今後は負担金についてはかからないということでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行）　ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第８　議案第８号　平成２１年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第３号）

○議長（熊谷直行）　日程第８、議案第８号平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第３号）を議題とします。

本案については、２月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　下水道の使用料の減で299万2,000円という、計算上は１万3,600立方メートル分を220円で掛けたものと、こういうことであります。ただ、皮革のなめし等の事業も今後増加する見込みというのは多分ないだろうというような状況でありますし、そういう中でこの次年度はまたわずかでも上げるというような協定が結ばれようとしとるわけですが、今後全体の運営費から、運転管理費から見れば、下水道の使用料なんて微々たるもんなんですけども、排水、いわゆるここで受益を受ける事業の見通しも含めてこれをどうするか、あわせて説明を求めます。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

皮革産業も今のところかなり落ち込んでいるのが現状ではないかというふうには思います。そういった中で、前処理場自体もかなり老朽化していることも事実でございます。そういった中で、やはりいわゆる運転管理費がかなりの高額を示している中で、今後はやはり以前私も説明させていただいたと思いますが、水量が減れば当然希釈して下水道の放流の水質基準をクリアすればいけるんではないかということだと思います。そうすれば、当然処理する必要もなく、町の下水道管に流し、そのまま水質基準を満たしておりますので、流域に流し込むということが一番いいんではないかと思いますけども、やはりこれには県の同意も当然必要になってきます。そういったことから、今後やはり県との協議、また他のいわゆる前処理場を持っておられる方との協議とか揖保川流域の問題とか、その辺のことを調整しながらやっていくのがいいんではないかというふうには考えております。

以上です。

○議長（熊谷直行）　桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　いいんではないかということから一歩出ん限り、いろいろこうではない、ああではないと言うとうだけで、前へ進まんと思うんで。ましてや、今後の受益を受ける者はわずかになり、さらにその量も減ってくると。こういう状況の中で１億円、今でも１億円ほどの費用を要するようなことは、どぶに税金、金を捨てるということで言っても過言でない、そういうものでありますから、何としても、今言うようなことが多分私ももっと前には林田川の中にしがらみ編んで

という話をここでしたことがあると思うんですが、しがらみを編んでそこで粗ごみを取って進めていく程度のものやと。だから、どういう方法がええかは、直接林田川に流すということは今の汚染度合いによっても違う、そういう中で揖保川流域下水道の中の処理に回していくというのが今説明があったような形で、希釈させながらのほうがよっぽどほんまに気がきいてますわ。相当水を使ったとしても。だけど、それほど水を使わんでも、粗ごみを取ってということになれば大きく変わってくるし、施設を持っとるから運転せなあかん、そういうふうなことになるわけですから、協議が必要やという当たり前のことですわ、協議をし、県もかっては太子町が54年当初には少なくとも早く稼働させてほしいということで、補助金もつけますから何とかしてほしいと、こう言うといてだんだん運転管理に係る補助金も切ってしまったと、こういうようなこともある。ここで、もとをただせば第１ボタンのかけ違えがあるわけですけれども、このようなところで町営の施設としてこれを持ったところに大きな間違いもあって、その後も対岸のほうに圧送するということもあり、またその建設当時にも圧送の問題があったんだけれども町が否定したと、こういうような経過が実際あるんですよ。その上に立って、一時はこういう意見も出てたわけですね。もう川西市じゃないけれども、転廃業に助成をしても、こちらをここでやめてもらったらええんじゃないかと、こういうふうな話も本席でも出よりました。そういうようなことを含めて考えるときに、やはり今説明があるようなことも前進させてこそ値打ちがあるんで、その値打ちを地で行くことのほうが大事なんで聞きよんですけど、どうなんですかね。ある程度これから進めることに対して、やっぱり太子というところがもそもそ言うとるだけでは結局巻き込まれて、次の使用料の問題まで巻き込まれて、そこで合意をするというようなことになるわけですから、そうならない段階で、太子町はもう量も少ないし、流域なりに放流する段取りをしますよと、そういうことでええんじゃないかと僕は思うんですけどね。だから、そこらをどう英断をもって対応するかだと思うんですけど、その点どうですか。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

先ほどの希釈云々の話につきましては、以前私が県の下水道課の副課長ですか、当時主幹言うとったんかもしれませんけども、その方と話をして断られたわけです。といいますのは、やはり処理場として建設されているのに、そういう処理の仕方はそぐわないということで断られております。それから、県の下水道課も人がかわってきておりますので、再度１回挑戦といいますか、交渉に行くのがいいんではないかというふうには考えております。ですから、それより以前に揖保川流域の処理場へ行って確認したところ、太子町の皮革汚水であれば、仮にじかに流したとしても、まず処理場の管理運営には影響は来さないという話もそれ以前には事前に伺ってきております。ですから、今後考えられる処置としましては、今言いました処置がかなり安くつくんではないかというふうに考えております。ですから、今当時のメンバーがほとんど下水道課におりませんので、もうそろそろ再度挑戦するのはいいんではないかというふうには考えております。

以上です。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員　これは、ほんまに長い昔からの問題なんですけれども、その間にいろんな処理の仕方と経費の削減について当然検討されてきたと思うんですけれども、依然としてやっぱりこういう今の施設の処理の仕方をしなければならないということで現在に至っておると思うんですけれども、どんな検討をされてきて現在のこの処理の方法しかないと

いうふうに結論づけておられるのか、説明をいただきたいと思います。

それから、参考までにたつの、姫路の場合はトン当たりどれぐらいな処理費になっとんのか、わかりましたら説明をいただきたいと思います。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　前処理場につきましては、やはり管理上、当初油脂ですか、そういう除去もあったようでございます。それから、流域下水に接続することによりまして硫化水素対策で薬をまぜるとか、それについては費用が高くつくような問題ではあるんですけども、その間いろいろ検討しながらも、やはり下水道ですので水質基準というのが守られなければならないというものがあります。それをやはりクリアするためには、当然今のような処理をしていくということでございます。経費節減のためには、中継ポンプ場を廃止し、直に今現在流してきている状況もあります。そういったいろいろ種々できる範囲内において節減等を努めております。

それと、たつの市、姫路市さんの処理費でございますが、それについては最近のデータはわかりませんけども、以前の話であればたつの市の松原が一番安くついた、当時で処理費というのもいろいろと試算の仕方がありまして、交付税算入とかそういうものを引きますと安くなりますし、純粋な予算上の処理ではたしか当時580円程度やったんではないかというふうには思います。

それと、姫路市さんのほうであれば処理場がいろいろありますので、一概に言えませんけども、たしか高木のほうで前２カ所あった分を１カ所で圧送して処理しているというふうなことを聞いております。そこが多分今各処理場の中では一番安いんではないかというふうには思います。ですから、最近の話でそこが一番安いという話を聞いておりますので、そこが580円より下回ってるんではないかというふうには思います。

以上です。

○議長（熊谷直行）　上田富夫議員。

○上田富夫議員　ことは年間１億円以上の金が出ていくわけなんですけれども、この１億円というお金が皆さん割と簡単に右から左へ出るように思われるんですけれども、ほとんどの町民の99.9%以上の方は恐らく１億円というような金をいらうということはまずないと思うわけなんですけれども、それだけの金なんですね、お金というのは。業者がずうっとこれ一緒なんですわ。パブリックでしょ。どうしても安うならんというか、改善ができないと言うんなら、業者を変えてみるということも一つの手やと思うんです。変えんまでもどっかが見積もり入れるとかするべきやと思うんやけども、同じ業者やさかいに安いとは限らんですわな。やってみなんだら。惰性に流れて改善する気がなかったら、去年こうやったから今年もいうたら同じで行けると思うんですけども。

例えば、人件費、これどないなってますか。この契約のときの人件費の算出のあり方、何を基準にして出しとんのかというのが一つと、それから人数、あれら何人今なっとんかね。それだけの人数が本当に要るのかどうか。一つ人件費に絞って一遍お聞きしときたいと思うんですけれども。ほいで、合計委託の人件費はこれだけやというのを説明いただきたいと思います。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

まず、前処理場運転については当初はタクマ、建築をしました業者タクマは三、四年でしたかね、ちょっとはっきりした年数は覚えておりませんけど、やっておりました。その後、関西パブリックがずっとやっております。

それともう一点、去年の３月ですか、たしか３社見積もりやったと思いますけど、見積入札をとっております。ですから、21年度からは契約上随意契約という形になりますけど

も、３社見積もりをやっております。それと、それについては当然一式といいますか、見積もりですので細かい数字は入っておりません。

それと、人数につきましては現在夜も土日もやっておりますので、延べ９人だというふうに聞いております。

以上です。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員　21年度というたら、去年からやな、見積もりし出したん。それ聞いたかなあ。いや、ちょっと私記憶ないんやけども、そしたらそれ以前でよろしいわ。以前でいいから資料、今言うたこと、説明してくれる。21年から一括して見積もりしたさかいに、だけどどんな見積もりしよんかな、またあれかいな、給食センターみたいな見積もりになっとんの。中身知らされへんというような話。前はそれでも言いよったで、人件費何ぼでなにが何ぼで言うて、説明のときに。覚えないか。だけど、あそこずっと僕は時々見に行くんやけども、９人というてどないな勤務体制になっとんの。そら夜間もとかどないとか言うとるけども、夜間何人おるの、ほんならあそこに。昼間何人おるの。どんな勤務しとるの。僕は算用が合わへんのやけども。ちょっと説明して。どういう勤務体制になっとんや。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　勤務体制については細かいことはちょっと存じてないんですけども、夜間につきまして、夜間、土日につきましては２人体制というふうに聞いております。

それと、人件費につきましては細かいことはわかりません。

以上です。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行）　ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第９　議案第９号　糸井・矢田部地内客土工事委託変更契約の締結について

○議長（熊谷直行）　日程第９、議案第９号糸井・矢田部地内客土工事委託変更契約の締結についてを議題とします。

本案については、２月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　これは、午前中にも若干質疑があり、してきているんですけれども、実際に客土工事として説明ですと4.44ヘクタールプラス0.1ヘクタール分になったということですね。ほいで、客土量がそれによってどうなったのかというのがあります。それらについて説明を求めます。

それから、廃土処分も8,680立方メートル分でということなんですが、予定処分量というのがもともとあってこの積算の基礎になったと思うんですけども、結果としての処分量との関係についても説明を求めます。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

面積につきましては、0.1ヘクタール増えて4.44になっております。それと、土量、立方メートルで言いますと、当初は8,680を予定しておりましたけども、実施では8,828立方メートルということになります。

それと、午前中にもご質問がありましたとおり、処分といいますのは重さでいきますので、処分量としましたら１万4,478トンということでなっております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行）　桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　いやいや、いわゆる廃土処分量と客土量というのは違いますわな。もと

もとあるものを廃土するわけやから廃土処分量と、客土する量とはそれぞれ違いますでしょ。同じ量を客土したとは言えんでしょ。その辺は先ほど説明がありましたように、面積が0.1プラスして4.44ヘクタールと、それで当初は客土すべき量が8,680立方メートルで、逆かいな、どっちかいな、8,828立方メートルやと。客土のほうがそれやね、今言うたのは。違うとんですかな。それから、廃土。廃土の量と客土の量は違うから、それぞれ説明してくれと私は言うたんや。金銭の問題じゃなしに、量としてどうなんやと。それわからへんのですか。廃土と客土と違う思いますけど。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

先ほど言いました分は廃土、先ほど言いました分は8,828立方メートルといいますのは廃土です。客土の場合の計算といいますのは、一般的に同じ程度の量が入ってるということで、これちょっと余り難しくないんですけども、土といいますのは緩めると体積は膨らみます。ですから、どの基準、どの時点でのボリューム、立方メートルでいくんかというのはございます。ですから、高さをはかって同じ高さに戻すということであれば、ほぼ同じ立方メートルの土が入ってきているというのが理屈です。ですから、表土を今現在集めて置いておりますけども、どの時点での土の量をいうのか。一般的に言うんであれば、ほぼ同じ立方メートルの土が入っていると言うしかないんではないかというふうに思います。

以上です。

○議長（熊谷直行）　桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　皆、ほとんどの工事でやったあとは土がやせるとよく言う。やせるというのは、肥えてるかというやせ方じゃないんや。量が全体として沈むわけや。何年かかかって実際のもとに戻るということでありますから、もともと田んぼの土というのがどういう形で粒子がどういう形なんかは量との絡みで、それからそこの土質によっても違うから、重さも違ってくると、もちろんそのことによって体積も違うと、こういうことになるわけですから、最初やっぱり客土量は廃土量に等しく客土がされるということが当たり前のように言えるけども、土質によって全くのその辺のことが違うと言われてるから廃土と客土は違うんやけど、その辺のところはどうなるんかというて聞いたんやけどね。

ほいで、今置いとる土をそういうやせた場合はもう一回そこに入れるというその工事は結局残るということ、あとは。補償の問題としては勝手に入れなさいということなのか。その辺のところも大体が二、三年は狂いまっせ。狂わないとこはほとんどないと言われるぐらいやから。そういうことで行き来した量がどうなってこういう工事費高になったかが聞きたかったわけですよ。その辺どうですか。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

現地といいますか、土を入れ終わって整地したところを見ていただければわかると思いますけども、やはり何ぼか転圧がしてあるんではないかというふうに思います。ですから、20センチの中でユンボとかブルドーザーが動いておりますので、幾分かの転圧はされていると。ですから、前回と同様の厚みで仕上げておりますので、20センチの中での沈下というのは基本的には余り考えられないんではないかというふうには思います。

それと、どうしても機械でやる分ですから、水を張った場合にどうしても水田の場合には二、三センチの高さの違いが、水を入れた場合すぐに水の量でわかる状況になります。ですから、高い低いにつきましては、一般的に今、桜井議員が言われてましたように二、三年、いわゆる手を加えていっても二、三年はかかるんではないかというふうに思います。

ですから、先ほども言いましたように、土のことですので、基本的には同量が入っているというふうにしか現時点では言えません。

以上です。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑ありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員 契約の相手方の会長、西村、どないいうて読むかようわからんのですけど、この人の本来の仕事とか肩書はどういう方ですか。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一） たしか国会議員の衆議院議員の何区かちょっと忘れましたけども、明石とかあの辺の区やったように思います。

以上です。

○議長（熊谷直行） もうちょっとわかる範囲で詳しく。

○経済建設部長（冨岡慎一） この前の去年の８月末の選挙で当選、兵庫県の地方区で唯一の人やったんではないかというふうに、それともう一点は自民党の総裁選の３人のうちの１人ではなかったかというふうに思います。

以上です。

○議長（熊谷直行） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 ええです。

○議長（熊谷直行） もういいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第１０　議案第１０号　工事請負変更契約の締結について（揖保線道路改良工事（第二工区））

○議長（熊谷直行） 日程第10、議案第10号工事請負変更契約の締結について（揖保線道路改良工事（第二工区））を議題とします。

本案については、２月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 この説明等の資料でも、また説明でもあってるわけですが、第二工区、第三工区ともに決めるわけですけども、第二工区の場合は擁壁工あるいは側溝工、集水ます工、坂路工ということで、それぞれがほとんど増減があってこういう金額になっとるということなんですけれども、実際に変更契約の金額に逆に変更額に係るものについてはそれぞれどういう計算をしてこないな、具体に擁壁工の場合がこうなりますと、この金額に結びつくものを説明してくれますか。

増減があるということで、例えば増減は擁壁工の場合は減ってるわけですね。それから、側溝工は増えてる。集水ます工は減ってる。坂路工は増えてると。このそれぞれがどないなってこないなるんですか。

それから、これらは何でこんなことを言うかといいますと、それぞれほぼ100%に近い金額で受けとるわけですよ。落札しとんやね。そういうことになりますと、どういう計算をして今の二工区は256万5,150円の追加になり、第三工区はこれまた大きい879万7,950円も増えると。こういうことについて、きちっとそれぞれ二工区については二工区の説明をしてくれますか。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一） お答えいたします。

二工区の分につきましては中身、種類が多いんで、土工一式としまして約230万円の増額になります。

それと、擁壁工につきましては約90万円。失礼しました。これはあくまで直接工事費ベースに経費が６割弱乗ってきますので、単純にこれを計算していただいても総額とはちょっと合いませんので、先に説明させていただきます。

擁壁工で90万円の減、側溝工で110万円の

増、横断管渠工で60万円の減、これはちょっとものがかわったんですかね。それと、坂路工で45万円の減で、先ほど言いましたように６割弱の経費が乗ってくるということでございます。

以上です。

（桜井公晴議員「二工区は集水ます工が減っとんや。坂路工が増えとんや。ちゃうんかいな」の声あり）

ちょっとそれについては……

（桜井公晴議員「それを聞きよんや。二工区は二工区、三工区は三工区で説明してくれと言うた。三工区のときは三工区で説明してくれたらええのや」の声あり）

集水ます工につきましてはゼロになっておりますけども、ちょっとそれについては調べておりません。

以上です。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑はありませんか。

（桜井公晴議員「わからへん」の声あり）

ちょっと挙手してください。２問目。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　さっき言うたことを答えてもらわなわかるもんかいな。さかい、それは指示してもらわなあかんがい。聞きよることがわからんちゅうのはけしからんがい。ねえ、そういうことやで。

○議長（熊谷直行）　今、一応答えでは言ってますけど。

○桜井公晴議員　余り回数をとりたくないから言いよるだけのこっちゃ。あと残しといて、また言わんなんことがあるからやなあ。そういうことなんで、言いよらへんのや。

だから、それぞれ二工区で言っていること、これは説明資料、参考資料にも書いてあること、私は余分なこと言いよらんのや。

ほいで、余分なことが出てったのは土工一式で230万円プラスなんやと。それはようわからん。全体的には土工一式はこれら中身でしょ。土工一式は、先ほど言うたように、全体の230万円は別におるということか。そうやったらもっとかえてもらわな困る。そういう説明もしてもらわな困る。もともとにほとんど説明ないままきとうやっちゃ。

だから、今言うたように、この二工区の場合は擁壁工は減っとると、側溝工はメートルは増えとると、集水ます工は減っとると、坂路工は箇所が増えとるとなっとんでしょ。

ほいで、その土工一式は何を指すんかな。どういうことなんかな。そういうことを含めて、ほいで経費はどれの６割を乗せるんかということです。

ほいで、結局は256万5,150円に何でなるんかと、それを聞きよんやからね。

○議長（熊谷直行）　質問に対して漏れのないようにお願いします。

経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

土工の230万円につきましては、詳細説明でも申し上げましたように、当初路床を50センチというのを１メートルにしたということで、詳細説明で申し上げているというふうに思います。

それと、今言いました金額の差し引きの集計に６割弱を掛けますとその金額になると。いわゆる変更増の金額が出てくるということでございます。

それと、集水ます工につきましては本来ちょっと調べてないんですけども、１カ所がゼロになったといいますのは集水ますじゃなしに側溝工一式でいってしまったと。いわゆる構造をかえずに同一に走ってしまった関係上こういう形になって、今言いました金額の中に入ってるということでございます。

以上です。

（桜井公晴議員「ええがいこれ、データで説明してくれるか。わからん。一回置いとくさかい、説明資料をちゃんとつくって説明してくれなんだら、ごっつい金やから。だれぞわかっとる者

がおったら、議員でも言うてくれ。おらんだろ」の声あり）

○議長（熊谷直行）　答弁、ほかに何かありますか。

○経済建設部長（冨岡慎一）　いや、これ以上資料もないもん。わからん。これ以上、資料ない。

（佐野芳彦議員「擁壁工が598.7から556.3に減っとんだけど、この金額は何ぼですかと聞いとんや」の声あり）

○議長（熊谷直行）　暫時休憩します。

（休憩　午後１時58分）

（再開　午後２時07分）

○議長（熊谷直行）　休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を続けてください。

○経済建設部長（冨岡慎一）　今先ほど増減について説明いたしましたのは、大まかな分のものでございます。その他の分もございますので、何かわかるような資料をつくって９日の日に出せるようにしたいと思います。

以上です。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行）　ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１１　議案第１１号　工事請負変更契約の締結について（揖保線道路改良工事（第三工区））

○議長（熊谷直行）　日程第11、議案第11号工事請負変更契約の締結について（揖保線道路改良工事（第三工区））を議題とします。

本案については、２月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　これも同じやね。ちゃんと説明資料をつくって出すということやったら、もうそれも言わんでもええんやけど。どないかいね。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　先ほどと同様の概要しか調べておりませんので、その他の項目が載っておりませんので、９日の日に同様の形で出させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員　これの落札率は幾らですか。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　ちょっとそこまで記憶にありません。

以上です。

○議長（熊谷直行）　上田富夫議員。

○上田富夫議員　何でないんやがな。一々検証しよらへんのか、あんたら。その入札が済んだ後で、これでええんかなとか、こんなもんかなとか。全然検証しよらへんの。談合しよんかいな、ほんなら。

普通、よそを聞いてみたらしよるよ、皆。例えば、この間も、余りどこやと言わんとこか。例えば、98とか９とかなったら、早速調べよるらしいがな、あと。何でこれがこないなっとんやと、ちょっと調べ言うて。何で太子町はやらんのや。それは知りまへんわ言うて。気楽なもんやな、そやけど。それこそ漫才師やないけど、責任者出てこいというて言わなんで。わかっとんやろ。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　予定価格も私は立ち会いしておりませんし、落札率については記憶にありません。

以上です。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行）　ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第１２　議案第１２号　町道路線の認定について

○議長（熊谷直行）　日程第12、議案第12号町道路線の認定についてを議題とします。

本案については、２月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行）　ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議案となっています議案第12号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行）　異議なしと認めます。したがって、議案第12号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第１３　議案第１３号　太子町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（熊谷直行）　日程第13、議案第13号太子町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、２月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　これは恒久的に無料ということで、ほかの手数料も無料にしたらええなと思うんやけど、何でこれだけするんですかね。

○議長（熊谷直行）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　この住基カードにつきましては、かねてより政府の電子政府、電子自治体の推進の施策に必須のツールということでございまして、この21年４月には要綱制定をしまして実質無料化ということになったんですが、その際にも議論をいたしましたんです。

時限的手法ではなしに、やはりそういった目的がはっきりしておるんだから、もう本格的な無料化、俗に言います恒久的な無料化というご意見も出ておりました。

要綱はもう一年あるわけですが、そういった施策の目的に合致したものの必要ツールということで、このたび積極的に取り組みをするということで、特に積極的な取り組みということでございます。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑ありませんか。

村田興亞議員。

○村田興亞議員　福祉に付託にはなるわけですけど、１点だけ本会議で確認しときたいんですけど、これは当然近隣の市町も含めて、もう無料化というのはそういう傾向になってるわけですけど、この基本台帳カードは今までは非常に少なかったということがずっと委員会でも報告されてます。これが無料化になって普及増進にも努めるということですけど、特に今いろんな形で電子申告というようなんで、特に今の時期、確定申告なんかでしたら電子申告ということで、この基本カードがなければｅ－Ｔａｘができないと、こういうようなことになってますし、そういうことで十分住民にもそういうことを宣伝普及しなければならないと思います。特に、税務課等のタイアップ。ただ、私も基本カードを２年前に取得してそれに使っているわけですけど、ただ窓口の対応も、例えば国税庁の税務申告等に対応する場合にただカードを発行するだけではなしに、それに対してカードリーダーが要る、あるいはそれに対して暗証番号等、いろんなもんがカードを発行した以降にｅ－Ｔａｘ等使用する場合に付随してくるわけです。そういうことの体制、それから税務課等のタイアップ、そして窓口でもそういう詳しい対応の職員も当面は必要かと思いま

す。その辺についてはどうかお伺いします。

○議長（熊谷直行）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　現対応がどうかというお尋ねかと思います。

確かにカード発行に際して、使用するに当たって付随するもんは必ず出てまいります。そのあたりの説明が税務課のタイアップということなんですが、一応担当者としては町民課窓口のみの対応となっております。

確かにこの発行の件数の推移を見ますと、やっぱり申告時期に際しましての発行枚数が増えておりますので、今、村田議員さんが言われるような税務課とのタイアップというのを考えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行）　ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第13号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行）　異議なしと認めます。したがって、議案第13号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１４　議案第１４号　太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（熊谷直行）　日程第14、議案第14号太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、２月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　これの県の関係で、要綱に基づくものということでありますが、所得要件の関係で、今回の改正によって実際、いわゆる住民側から見ればどういうふうにこれが変わって、対象はどういうふうな変化なり、どういう対象者がこれにかかってくるかという、それぞれふるさと納税の関係、住宅借入金の関係で控除前の所得ということで判定されると、それぞれがどう変わるんかということなんですけどね。これによって対象者が若干移動する可能性もあるんやけど、それぞれ含めて説明を求めます。

○議長（熊谷直行）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　この改正に伴う俗に言う影響の範囲というお尋ねだったかと思います。

それぞれふるさと納税の寄附金税額控除と今般の住宅借入金控除、この２つの税額控除に関しましてですが、住民税につきましては当然この地方税法に基づいて税額控除がなされるわけです。しかし、医療費の助成につきましては、この障害者医療と乳幼児医療につきましては、この地方税法の所得要件が対象者の要件になってまいります関係上、影響するということなんですが、ただ福祉医療につきましてはその趣旨から申し上げて、この税額控除にはもう影響がないという観点から、要は地方税のほうでは控除しますが、福祉医療の所得判定についてはそれはもう含みませんという県の要綱の内容でございますので、これで税額控除を受けられておる方が現に21年度、従来の住宅借入金等特別税額控除の方が745人住民税のほうでおられますが、この方の中でちょうどこの所得要件に、俗に言いますこのゾーンに当てはまる方というのが21年度該当者がおりません。それで、今度また22年７月１日から同様の内容によります住宅借入金等特別控除があるんですけども、これについても見込みとしてはそういった現21年度福祉医療について該当者がありませんので、恐らく該当者がおられないんではないかなという思いがいたしております。

それから、同じく給付金のほうにつきましても、現在税のほうでは26名おられるんですけれども、これについてもこの福祉医療の支給要件の規定に照らし合わせて当てはまる方がいらっしゃらないということで、実質影響についてはこの21年度を見る限りはございませんということでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行）　桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　いやいや、これは21年度だけじゃないわね。福祉医療費助成条例が適用されて、この要綱の支給対象者になってくるものというのは21年度だけじゃなしに今後も続くわけですから、これらのことによって、控除前の金額になることによって対象から外される人たちがあってはならないということも含めて言いよんですよ。それは、控除前の額であっても今と変わらないんやということなんですか。

○議長（熊谷直行）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　いえ、この21年度の数字を見れば影響される方がないんですが、22年度におきましても所得要件が住民税23万5,000円というラインがございますので、普通お二人の扶養で持たれてる方で所得で540万円ぐらいだったと思いますが、一つのラインでございますので、それをこの税額控除でもってラインのところにかかる、かからんという方については極めて少ないんではないかという推計を今申し上げまして、実際22年度どうなるかはわかりませんが、その冒頭申しました趣旨というのは、税のほうでは今現在行われてるのは税源移譲の関係で所得税から住民税に振り向けられた分についての措置でございまして、それは税につきましては中低所得者層への実効的な負担軽減というのが目的でございましたんですが、この福祉医療につきましてはこの負担軽減云々というのはなかなかそのまま税と同じような税源移譲的な要素では影響されないということでございますので、税そのものとはイコールという考え方はしてないということでございます。

（桜井公晴議員「後でほんまにそう変わらへんかというて聞きよんや。大丈夫やね」の声あり）

今言いましたように、やっぱりラインぎりぎりの方がこの22年において影響が出るかもわかりませんけども、今のところの推計では21年度の実態を見ればまずないんではないかという推測でございます。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行）　ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第14号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行）　異議なしと認めます。したがって、議案第14号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１５　議案第１５号　太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（熊谷直行）　日程第15、議案第15号太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、２月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　この件も国保運営協議会でも若干申し上げましたけども、国民健康保険税を決定する仕組みとしては応能割合、応益割合ということで、応能には所得、資産、応益には世帯と人数のかかる被保険者均等割という形があるんですが、特に基礎課税額の限

度額というのは応能にかかってくることであります。それで、今度の協議会でも確認をし、また説明をしている内容は、以前は７割、５割、２割の軽減策を講じる制度をここで活用する場合には応能割合、応益割合が基本的には半々、45、55の範囲内におることが条件だと言わんばかりに言ってきたわけですね。それが、今度はそういう応能、応益割合は言わないということになったという説明をしておったわけですけども、本席でもきちっと説明をすべきだと思いますし、これの予想される対象者も説明を求めておきたいと思います。

なぜこないことを言うかといいますと、応能、応益割合をフィフティー・フィフティーにいたしますと、少なくとも応能割合が上がればそれにバランスをとる上で応益割合を引き上げる。こういうことが今までの引き上げの根拠とされたわけですが、その根拠はなくなるわけですね。基本は応能を中心としながら進めるという形になっても支障がないわけです。これは後期高齢者に関係することも同じであります。それぞれの対象となる者、人数等が説明されるべきだと思うし、先ほど言いましたように、７、５、２の割合を確保するためには五分五分の応能、応益の割合にするということがあったことはその必要性はもうないということも、ここで説明を求めたいと思います。

それから、限度額の形の中では資産割の問題で所得もない、しかし資産はあるから応能割合でかかってくるものが出てくる可能性というのがないではないわけで、それらについても資産割を私はもうなくすべきやと、応能は所得割一本にすべきやと言うてきましたが、応能にかかる資産割の部分も合わせて引き下げるようなことが今この太子町でも求められていると思うんですが、そういう点も含めて今次の限度額引き上げについては今後に影響することが多いので、その説明を求めます。

○議長（熊谷直行）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾　満）　新年度予算との関連というのは非常にご質問の内容から見ますと出てくるわけですが、当初予算ご提案初日に申し上げましたときに、税率等々につきましては限度額を超える部分のみの改正で、税率以下均等割、平等割の額については変更ございませんという提案説明をさせていただいたところでございます。

全体的な影響、その応益、応能の割合の関係を今、桜井議員さんは言われたんですが、そういった意味からはパーセントの割合というのは大きな変更はございません。ただ、変更になるのが今ご提案申し上げております限度超が変更になるという部分だけでございますので、それにつきまして再度ご説明申し上げますと、今の21年度課税の状況をそのまま当てはめてという前提で申しますと、今現年度で限度超が基礎課税分につきましては47万円ですが、これを超える方が95件ございまして、それが今回の改正で３万円が基礎課税額分上がるんですが、それについて当てはめてみますと86人にはなると。ですから、影響がある方については９人の方、50万円を超える人が９人減ると、９人が減った状況になると。それに伴いますところの年税額に換算しますと、約270万円の増収になるということでございまして、その95件の限度超の方のうち、今、桜井議員さんおっしゃいます資産割の関係が全く課されてない方が９件ございます。ですから、約９割の方については資産割が絡んでの構成になっておるというところでございます。

ですから、ほとんどの方が資産割を含めた４項目での区分割合に該当しておるというところでございまして、ですから限度超の人数は若干減りますが、税収においては約270万円の増収になるというところが大きな変更点ということでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行）　ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第15号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行）　異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１６　議案第１６号　太子町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（熊谷直行）　日程第16、議案第16号太子町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、２月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員　ちょっとだけ聞いておきたいんやけど、今回は暴力団員のことが書いてあるわけなんですけれども、町営住宅に入居資格があると思うわけなんですけれども、それは厳密に今守られておりますかね。そこの点だけ１点お伺いしときます。

それはどうかというのは精査というか、調査はされておるという前提でお答えいただきたいと思います。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　細かい報告は聞いておりませんけども、入居時に十分調査して入ってるというふうには考えております。

以上です。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑ありませんか。

中井政喜議員。

○中井政喜議員　今回の改正で、改正後の条例がここに書かれておるんですけども、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律ということで、この町営住宅に入居するときに、この暴力団員であるかどうかのチェックというんでしょうか、こういったものが本当に可能なのかなということで、きょうび個人情報の関係が絡んできますんで、その辺をちょっと私も心配しているんですけども、この辺はどのような運用でなされてくるんかなということをちょっとお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　その辺につきましては、警察と連絡をとりながらやっていかざるを得ないんではないかというふうには考えております。

以上です。

○議長（熊谷直行）　中井政喜議員。

○中井政喜議員　例えば、途中入居してくる場合、家族があって、その家族にその子供さんなりまた親族が同居してくるような場合においてはどう判断されるんかなというようなことも懸念されるんですが、それはそういった場合はどうされますかね。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　届け出なしで入居されればちょっとわからない面もありますけども、その場合には順次第33条とか何らかの措置をとらざるを得ないんではないかというふうには考えております。

以上です。

○議長（熊谷直行）　桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　定めることはええけども、現実は今までから貸付金の返済の問題もいろいろ個別の貸付金制度でまだあるわけですよね。それらとはまた意味が違うんですけども、公営住宅の取り組みとして定めて、あとこれを履行を、いわゆる町が責任を持ってそれを執行するということがはっきりしないと

だめなんですけどね。履行保証は行政がするんですよ。これを行政はきちっとようやるんですか。やらないと意味がない。定めましたと、ほいで一応確認をしましたと、ほいで継承する手続の中でもそれぞれどこでも明け渡し請求とかいろいろあるけど、それを今度請求し、最終的には出てもらうということに結びつけるまでのことをやるんですね。これは定めたらやらなあかんし、ちゃんとやるんですな。それだけ聞いとかなあかんですけどね。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

やはり警察等と協力しながら、こういう条例で決まりましたので、今、桜井議員さんが言われたとおりやるということでございます。

○議長（熊谷直行）　村田興亞議員。

○村田興亞議員　この条例については、むしろ今から実施するのは本当は遅いぐらい。民間なんかじゃ、とうの昔にやってるわけですけど、今も質疑でやりとり等もありましたけど、一たんそういうふうに、非常に暴力団というのは巧妙にして入居すると。なかなか見分けがつきにくい。例えば、入居のときに印鑑証明、いろんな住民票をとってもその辺が判断できない。やはり、まして行政なんかの窓口であればそういう警察の対応の、暴力団リストに載ってるかどうかは別としても、そういうふうな体制での一つの見分け方も連携しとかなあかんということと、もう一点はただ条項に定めるだけやなしに、先ほども指摘がありましたけど、一たん入られて明け渡し訴訟なんかするというたら簡単に言うけど大変なことなんですよ。経費もかかり、時間もかかる。まして、相手がこういう暴力団ということになれば非常に難しいというようなことになって、例えば専属顧問の弁護士に頼んで明け渡し訴訟までするようになったら経費と時間もかかりますし、それにいくまでにやっぱりきちっとそういう対応をするということと、場合によっては家賃滞納が一、二カ月あればやっぱり内容証明等での督促もすると。そういう体制が、町のこの町営住宅の中でできる職員の配置、それから契約の前の申し込むときのその体制をきちっとできるか、その辺もお伺いしたいと思います。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

やはり、個人情報とかいろんな面の問題もございます。ですから、町としましたら警察力を頼って、とりあえず暴力団員かどうかの確認をする必要があるんではないかと。それに仮に至った場合は、やはり弁護士等も相談しながら、また警察のほうの協力も得ながら条例どおりやっていかざるを得ないんではないかというふうには考えております。

以上です。

○議長（熊谷直行）　桜井公晴議員。

○桜井公晴議員　これ、ほんまに見分けが多分つきにくいし、ほいでむしろ正規の暴力団員が私は暴力団員でありますから入れてくれとか、そこへ住むということはほとんどまずなかろうと。そういう中で、どこでもまがいのものが一番困るんや。そこにひょこっと事務所が置かれたりするようなこともあかんしするから、まがいの防除も暴力追放宣言したら当たり前のことなんやけど、その辺はどうですか。

まがいの判断というのは、また難しいで。ほいで、それが一番困る。準みたいなやつ。そこらも含めて、ちゃんと排除するというたら排除してもらわなんだら、太子町にそんなもんがあっては困るから、これでそういうふうにはなるんですな。町は責任持ってやるんやね。

まがいのが問題なんやないか、一番どこでも。

○議長（熊谷直行）　町長。

○町長（首藤正弘）　これも既にお手元のほうにもお配りしよりますように、暴力団員ということになっております。

暴力団員でもわかるかどうかわかりませんので、そのまがいと言われたら余計わかりませんのでね。やはり、そういうところは警察ともしっかりと連携を図りながらやっていきたいと。

また、同居したとき、そういうときもやはりわかった場合は明け渡し請求をするというようなことで対応をせざるを得ないと、このように思います。この問題は行政だけでは絶対に解決できる問題じゃないと思いますし。

だから、警察ともしっかりタイアップしてやっていきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員　暴力団かどうかというのもなんですけれども、ただ所得とかそういうことについては私はできるだけ把握が町の場合はできると思うんですけども、そういうことはやってますね。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　お答えいたします。

たしか入居時にそういうこともやってるというふうに思います。

以上です。

○議長（熊谷直行）　上田富夫議員。

○上田富夫議員　入居時は当たり前の話でしょうが。その後もやっとるかどうかということを聞いとんです。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　その後についてはやってるかどうかという確認また報告は聞いたことありません。

以上です。

○議長（熊谷直行）　それは聞いてないけども、する考えは。してないで終わりじゃ、それで終わり。

ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員　先ほどの件なんですが、今、部長も言われたように、入居時に入居者を暴力団かどうかというのは警察と協議して調べてもらうというようなことで言われてましたけど、入るときにそれは警察に問い合わせて入るんですか、それとも何かあったときにこういう人がおるということで問い合わせて出ていただくということですか。

○議長（熊谷直行）　町長。

○町長（首藤正弘）　これはおかしいなと思うたら聞くんか、それこそ個人情報保護法のあれに完全に合致します。顔やなんかを見て判断することもできませんし、それをどういうふうにされるのか私はわかりません。やはり、判明した時点でそういう対応をするしか私はないと、このように思います。

以上です。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行）　ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第16号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行）　異議なしと認めます。したがって、議案第16号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１７　議案第１７号　太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（熊谷直行）　日程第17、議案第17号太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、２月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○**桜井公晴議員**　これは、提案理由また参考資料でも出しておりますように、５年経過をして、また５年後のことも協議をしようというようなことを提案のときに説明をしてますけども、太子町の場合はたった220円、あるいはこれが５円上がって225円になろうとも使用料の占める割合というたらわずかですから、やはり県あるいは関係市町の中でも関係するのは少ないのが太子町ですから、そういう面では他と同じように決められたってほんまに役に立たないものになるということになるわけですが、経費に対応したそれぞれ料金でなければ本当は意味がないわけです。その差額について実際に音頭をとり、中に入る県が責任を持つかというたら、先ほども言いましたように、当初は一応、54年当時は太子に動かしてもらわなあかんさかいにというて、町長はもちろんのこと、議会に対しても働きかけをしてきとったと。そういうようなことがそのうちにだんだん減らして今のような状況がきているわけですから、それぞれ量の違うところに見合ったようなものになって当たり前だと思うんですけど、そういうようなことがあることが大事やと思うんですけど、今後のことも含めて関係市町の協議をするときにはすべきやと、何よりもこれを休止するほうが町のためにはなることはなるんですけども、一応動かしてる以上はこの問題が出てまいりますので、臨む姿勢も含めて説明を求めます。

○**議長（熊谷直行）**　経済建設部長。

○**経済建設部長（冨岡慎一）**　このとりあえずの三者協議、県、姫路市、たつの市、太子町の協定に入るまでの協議等は今後進められるというふうには思います。

そういった中で、今言われてましたように太子町の場合は非常に処理単価とすれば高くついております。また、逆に処理水量が少ない関係上、絶対的な金額の持ち出しは一番少ないといったような状況もございます。そういった中で、県を中心に兵皮連の問題もありますので、十分な協議をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○**議長（熊谷直行）**　桜井公晴議員。

○**桜井公晴議員**　だから、協議はええけど、十分な協議は町が痛手をこうむらんように決められるような協議でないと意味がないと、私はそない言いよんです。それでどないなんですかね。それは町長がはっきり姿勢示してもらわな、あとまたすぐに。この225円を僕は言うてるわけじゃないんや。225円やったって、もともとそんなもん焼け石に水やからということを言うてきております。今後のことがあるんでね。はっきりしてもらわな困る。

○**議長（熊谷直行）**　副町長。

○**副町長（八幡儀則）**　使用料につきましては今回225円ということでお願いをしておりますが、桜井議員がおっしゃる、例えば太子町の場合の独自でというような、もっと町が交渉すべきではないかというようなお話でございますが、これはやはり狭い業界の中での２市１町、そして県と入って協定をしております。

やはり、この処理料については、業者側からいうと経費のことになってきます。やはり、競争からいうと同じということがバランス上望ましいというのは間違いのないところでございまして、これは業者側の言い分になってしまいますが、過去の経緯からいっても県、２市１町で協議の中で料金を定めてきたところでございます。

今回最終年度で225円ということでございますが、22年度には新しい交渉ということで現在準備をしているところでございます。ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○**議長（熊谷直行）**　桜井公晴議員。

○**桜井公晴議員**　私は全然理解ができへんから言いよんや。こんなこと言うとったって話ならんから言いよんや。ほいで、太子の立場というのははっきりしてしまっているじゃな

いですか。ほかのとこ、今経済建設部長も言うたように条件ちゃうわけや。そういう条件がちゃうことも認めてもらわないと、何の交渉しようかわからんと。同じようにそこに連座させられて、225円で結構ですいうて決めてくるからあかんのや。私はそない言いよんや。ここはここの条件でどうするんやと。ほいで、業者の側からいうたら単価が上がることは競争に負けるから困る。そないことようわかりますが、ここで何回も言うこともないし、わからんことではないと今までも言うてきた。しかし、県が入ってこういうことをやっとる以上は、これで決めるんならその差をちゃんと埋めるべき手だてを講じるべきや言いよんや。

私は、太子町のこと、小さなところが巻き込まれて、ほいでここも同意してますというふうにしてもらいたくないですよということを言いよんですよ。これはもうやめたほうがええことは間違いないんやけど、しかし続けている以上はそういう立場でないと。太子の言い分がそこやから、それが認められないと、ここも一緒になって225円で結構です言うたことになるからや。私が言いよんのはね。だから、その立場がはっきりしてなかったら、こないとこに参加しとることのほうが、かえって太子町の損失になると、こういうことになる。県は巻き込んどんやから。巻き込んだ以上は、太子の立場もはっきり守られるような、立ち行くようなことが話し合いのベースにならないといけないでしょ。そやから、単価の問題はそれぞれ業者からいうたらそうだろうと。それらも含めてどうするんかというのは、普通で言えば県がその中で役割を果たす以外にないでしょうが。太子に犠牲になれと言いよんと一緒やから。その犠牲になることじゃなくて、県が中に入ったんなら入ったような措置をしなはれと。それが道じゃないかと私は言いよんやで。

○議長（熊谷直行）　副町長。

○副町長（八幡儀則）　桜井議員、当初からご案内のように県の稼働のいきさつ等も私もいろいろ聞いて知りましたが、そういう意味で県の責任というものは重いのではないかというようなご指摘だと思います。

そういう意味で、私どもも県に対しても補助の絡み、あるいは国に対してはいわゆる助成制度の創設等についても要望活動はいたしております。

太子町は非常に水量が少ないものですから、いわゆるトン当たりの単価はたつの市、姫路市さんと比べますと、やはり３倍から６倍ぐらいの処理経費にかかってるというふうに部長がちょっと申し上げましたが、非常に高い状態でございます。太子町独特のそういう背景があるということを県にも申し上げております。

処理場の運営に当たっても、21年度からは見積入札、あるいは22年度からは当初の説明で少し申し上げましたが、警報装置をつけてできるだけランニングコストを安くするようにというようなこと、あるいは経済建設部長が申し上げましたように、薄めるということは前から出ておりますが、流入基準、ＢＯＤが900と聞いております。現在太子町が出しているのが1,500前後と聞いておりますので、約1.6倍ほどの水量で薄めるというような方法等もございます。それとか、水質料金制度というのが全国的にはあるというふうにも聞いておりますので、その辺のところを揖保川流域下水道、あるいは県では流域センターがたくさんございますので、県とも調整しながら、いわゆる前処理場の経費がもっと安くなるようにということを今現在研究しているところでございます。

使用料については、先ほど申し上げましたように、前からの経緯で県、２市１町で協議をしながら定めているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員　県の立場、それから各それぞれの行政の立場もわかりました。業者の立

場もわかりました。ただわからんのは、それぞれの町民が１人幾ら負担しとるかというのはわからんのです。姫路市とたつの市と太子町と、それぞれ町民１人が幾ら負担してますか。それだけちょっと説明してください。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　最近の姫路市さん、たつの市さんのいわゆる圧送等で処理場の数が減ってきている状況の中で、予算書等の連絡がありませんので、それについての資料は持ち合わせておりませんので、現時点ではわかりません。

以上です。

○議長（熊谷直行）　上田富夫議員。

○上田富夫議員　昨年度の決算でいいから報告してくれますか。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　20年度の決算で聞いてみてわかるようでしたら、報告をいたしたいと思います。

以上です。

○議長（熊谷直行）　上田富夫議員。

○上田富夫議員　ほんなら、わからなんだと言うたらしまいか。そんなんわからんのけ。わかるやろ。わからん。

○議長（熊谷直行）　経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一）　過去にインターネットで調べた経緯はあるんですけども、細かい明細については載っておりません。ですから、中の明細がわからないことには正確な数字が出てきません。ですから、それを言ってもらいに行くかどうかという形になります。それと、姫路市は前処理場と下水道事業と今同じ会計になっております。それからの抽出等もやはり調べなだめだということだと思います。ですから、すぐにはわからないかもしれないというふうには感じております。

以上です。

○議長（熊谷直行）　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行）　ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第17号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行）　異議なしと認めます。したがって、議案第17号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

お諮りします。

本日の会議は議事の都合により、これで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行）　異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は３月８日午前10時から開催いたします。

３月８日の本会議は、改めて開催通知はいたしませんのでご了承願います。

本日はこれで延会します。

ご苦労さまでした。

（延会　午後２時58分）